

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年4月17日

【事業年度】 第46期(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

【会社名】 株式会社タカショー

【英訳名】 Takasho Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高岡伸夫

【本店の所在の場所】 和歌山県海南市阪井489番地
(注) 上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の
場所で行っております。

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上淳

【最寄りの連絡場所】 和歌山県海南市南赤坂20番地1

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	20,781,178	20,351,027	19,411,365	19,890,018	20,246,400
経常利益 (千円)	1,530,643	982,131	250,333	83,774	717,593
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	1,001,068	518,962	75,580	242,934	198,619
包括利益 (千円)	1,375,364	720,157	1,111	340,941	201,303
純資産額 (千円)	13,064,468	13,389,266	12,499,651	12,756,299	12,873,310
総資産額 (千円)	23,665,994	23,640,002	23,134,556	23,814,678	23,473,186
1株当たり純資産額 (円)	739.30	756.72	734.15	748.41	754.81
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	65.00	29.60	4.45	14.41	11.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	64.87	29.58			
自己資本比率 (%)	54.8	56.2	53.5	53.0	54.2
自己資本利益率 (%)	8.9	4.0			1.6
株価収益率 (倍)	10.77	22.74			35.14
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,484,392	465,651	1,132,029	266,488	641,325
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	708,131	615,953	599,268	884,179	392,603
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	741,864	470,615	701,894	599,947	310,556
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,600,181	4,206,885	3,796,236	3,432,682	3,394,873
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	887 〔232〕	901 〔260〕	885 〔251〕	901 〔249〕	891 〔233〕

- (注) 1 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第44期及び第45期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月	2026年 1 月
売上高 (千円)	16,812,886	16,604,920	15,594,995	15,395,222	15,694,761
経常利益 又は経常損失 () (千円)	765,924	562,340	126,535	34,294	482,380
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	506,670	290,485	424,953	33,373	196,415
資本金 (千円)	3,043,623	3,043,623	3,043,623	3,043,623	3,043,623
発行済株式総数 (株)	17,590,114	17,590,114	17,590,114	17,590,114	17,590,114
純資産額 (千円)	7,824,286	7,744,586	6,389,750	6,326,347	6,447,729
総資産額 (千円)	16,999,046	16,761,310	15,312,989	15,313,544	15,383,164
1株当たり純資産額 (円)	446.33	441.42	379.02	375.26	382.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	23.00 ()	23.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	32.90	16.57	25.00	1.98	11.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	32.83	16.56			
自己資本比率 (%)	46.0	46.2	41.7	41.3	41.9
自己資本利益率 (%)	7.8	3.7		0.5	3.1
株価収益率 (倍)	21.28	40.62		212.16	35.53
配当性向 (%)	69.9	138.8		252.6	42.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	336 〔113〕	348 〔129〕	360 〔119〕	351 〔106〕	320 〔102〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.7 (107.0)	92.2 (109.3)	73.5 (146.0)	61.0 (161.4)	60.9 (221.2)
最高株価 (円)	1,180	839	753	596	495
最低株価 (円)	670	590	476	420	350

- (注) 1 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第44期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1980年 8月	和歌山県海南市において1935年創業の高岡正一商店(地場産業のシュロ縄等の卸売業、個人商店)の事業を発展し、造園および庭園資材の販売を目的として、株式会社タカショーを設立。
1982年 7月	関東営業所(現 北関東営業所)を群馬県伊勢崎市に開設。
1983年 2月	配送センターを和歌山県海南市に建設。
1984年 6月	配送センターに本社事務所を統合。
1985年 4月	ガーデンクリエイト株式会社を和歌山県海草郡下津町(現 海南市)に設立。
1985年 9月	奈良ガーデンクリエイト株式会社を奈良県宇陀郡曽爾村に設立。
1990年 8月	九州営業所(現 九州支店)を福岡県筑後市に開設。
1991年 8月	東海営業所(現 名古屋支店)を愛知県知多市に開設。
1992年 1月	徳島ガーデンクリエイト株式会社を徳島県麻植郡山川町(現 吉野川市)に設立。
1992年 2月	本社・配送センターを増改築。 四国営業所を徳島ガーデンクリエイト株式会社内に開設。
1993年 4月	千葉営業所を千葉県君津市に開設。
1994年 2月	東京営業所(現 東京支店)を東京都千代田区に開設。
1995年 1月	天津高秀国際工貿有限公司を中国天津市に設立。
1995年 3月	関東営業所(現 北関東営業所)を群馬県高崎市に移転。
1995年 4月	東海営業所(現 名古屋支店)を愛知県東海市に移転。 本社(現 第二商品センター)を増築。
1995年12月	ガーデンクリエイト株式会社を和歌山ガーデンクリエイト株式会社に改組。
1996年 1月	和歌山ガーデンクリエイト株式会社を100%子会社化。 徳島ガーデンクリエイト株式会社を100%子会社化。 奈良ガーデンクリエイト株式会社を100%子会社化。
1996年 4月	本社(現 第二商品センター)・自動立体倉庫建設。 広州事務所を中国広州市に開設。
1996年 8月	広東高秀花園製品有限公司を中国雲浮市に設立。 広島営業所(現 広島支店)を広島県東広島市に開設。
1997年 5月	北陸営業所を石川県石川郡野々市町に開設。
1997年 8月	関東営業所(現 北関東営業所)を群馬県群馬郡群馬町に移転。
1997年 9月	株式会社青山ガーデンを東京都渋谷区に設立。
1997年11月	東京支店埼玉出張所(現 埼玉営業所)を埼玉県坂戸市に開設。
1997年12月	九州営業所(現 九州支店)を福岡県筑後市に新社屋を建設して移転。
1998年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。 台湾事務所を台湾高雄市に開設。
1999年 5月	株式会社日本インテグレートを和歌山県海南市に設立。
1999年 6月	豪州(オーストラリア)事務所をオーストラリアシドニー市に開設。
1999年 8月	Takasho Europe GmbHをドイツガイルドルフ市に設立。 新配送センター(中央ロジスティックセンター)を和歌山県海南市に建設。
1999年10月	仙台営業所(現 東北支店)を宮城県仙台市若林区に開設。
2000年 3月	Takasho North America Inc.をカナダオンタリオ市に設立。
2001年 1月	ガーデンライフスタイルデザイン研究所を大阪府大阪市淀川区に開設。
2002年 1月	九州支店を福岡県筑後市に開設。
2002年 6月	上海高秀園芸建材有限公司を中国上海市に設立。 上海事務所を中国上海市に開設。
2003年 7月	千葉営業所を千葉積算センターに改組。
2003年 8月	関東営業所を群馬県前橋市に移転し、関東積算センター(現 北関東営業所)に改組。 タカショー코리아有限会社を韓国平澤市に設立。
2004年11月	株式会社タカショーデジテックを和歌山県海南市に設立。(現 100%連結子会社)

年月	事項
2005年4月	佛山市南方高秀花園製品有限公司(現 佛山市南方高秀電子科技有限公司)を中国佛山市に設立。(現 100%連結子会社) 東海営業所を名古屋支店に改組。 満洲里高秀木業有限公司を中国満洲里市に設立。(現 関連会社)
2005年12月	福州事務所を華東事務所に改組。
2006年1月	関東積算センターを東京支店北関東事務所(現 北関東営業所)に改組。
2006年6月	株式会社デジライトを100%子会社化。
2006年8月	北陸営業所を石川県金沢市に移転。
2007年7月	札幌営業所を北海道札幌市東区に開設。 新潟営業所(現 新潟三条営業所)を新潟県三条市に開設。 株式会社タカショーデジテックが株式会社デジライトを吸収合併。
2007年8月	第三者割当増資による新株式発行。
2007年10月	本社社屋を和歌山県海南市に新築移転し、旧本社を第二商品センターに改組。 Takasho North America Inc.を清算。
2007年12月	株式会社タカショーデジテックが株式会社青山ガーデンを100%子会社化。 広東高秀花園製品有限公司の全持分を譲渡。
2008年12月	トーコー資材株式会社を広島県広島市に設立。(現 100%連結子会社)
2009年5月	株式会社日本インテグレートを100%子会社化。
2009年6月	株式会社エンサイドデザインを東京都渋谷区に設立。
2009年7月	Takasho Australasia Pty. Ltd.をオーストラリアヴィクトリア州に設立。(現 100%連結子会社) コリア支店を韓国平澤市に開設。
2009年8月	浙江東陽高秀花園製品有限公司を中国東陽市に設立。
2009年11月	江西高秀進出口貿易有限公司を中国瑞昌市に設立。(現 100%連結子会社)
2010年2月	ベトナム事務所をベトナムホーチミン市に開設。
2010年3月	華東事務所を杭州事務所に改組。
2010年4月	浙江正特高秀園芸建材有限公司を浙江省臨海市に設立。(現 65%連結子会社)
2010年6月	九江高秀園芸製品有限公司を江西省瑞昌市に設立。(現 100%連結子会社)
2011年8月	タカショー・テクニカルサービス事業部を滋賀県大津市に開設。
2012年1月	横浜営業所を神奈川県横浜市に開設。 新潟営業所を新潟県新潟市に開設し、旧新潟営業所を新潟三条営業所に改組。 和歌山ガーデンクリエイティブ株式会社を奈良ガーデンクリエイティブ株式会社を吸収合併し、社名をガーデンクリエイティブ株式会社に改組。(現 100%連結子会社)
2012年2月	デジライト販売株式会社を和歌山県海南市に設立。
2012年4月	ガーデンセンター「ガーデナーズ ジャパン」を和歌山県海南市に開設。 公募増資による新株式発行。
2012年6月	仙台営業所を宮城県仙台市へ新築移転し、東北支店に改組。
2012年9月	東京支店北関東事務所を群馬県前橋市へ移転し、北関東営業所に改組。
2012年11月	VegTrug Limited(現 Takasho UK Limited)を100%子会社化。(現 100%連結子会社)
2013年4月	公募増資による新株式発行。 第三者割当増資による新株式発行。
2013年11月	杭州事務所を泉州事務所に改組。 タカショー・テクニカルサービス事業部を滋賀県草津市に移転。
2013年12月	株式会社ガーデンクリエイティブ関東を栃木県鹿沼市に設立。 神戸ショールームを兵庫県神戸市に開設。
2014年2月	広島営業所を広島県東広島市に移転し、広島支店に改組。
2015年2月	VegTrug USA Inc.(現 Takasho USA Inc.)をアメリカペンシルベニア州に設立。(現 100%連結子会社)
2015年4月	株式会社ガーデンクリエイティブ関東を100%子会社化。
2015年5月	株式会社エンサイドデザインを清算。
2015年8月	首都圏営業所を埼玉県戸田市に開設。

年月	事項
2015年9月	「ガーデナーズK I T A T O D A」を埼玉県戸田市に開設。
2016年8月	Takasho Europe GmbHを100%子会社化。
2017年1月	デジライト販売株式会社を清算。
2017年3月	株式会社日本インテグレートを清算。
	大阪営業所を大阪府箕面市へ移転し、大阪支店に改組。
2017年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年4月	浙江東陽高秀花園製品有限公司を清算。
2018年5月	VegTrug Europe GmbHをドイツフランクフルト市に設立。(現 100%連結子会社)
2018年6月	EU支店をドイツゲイルドルフ市に開設。
2018年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
	公募増資による新株式発行。
	第三者割当増資による新株式発行。
	Takasho Garden Living India Private Limitedをインドグジャラート州に設立。(現 100%連結子会社)
	香港高秀集團有限公司を香港九龍に設立。(現 100%連結子会社)
2018年10月	香港高秀集團有限公司を香港九龍に設立。(現 100%連結子会社)
2019年7月	ガーデנקリエイト株式会社を存続会社として、徳島ガーデנקリエイト株式会社および株式会社ガーデנקリエイト関東を吸収合併。
2019年9月	株式会社3and gardenの株式を取得し、子会社化。(現 70%連結子会社)
2019年10月	「GARDENER'S TENNOUJI てんしばイーナ店」を大阪府大阪市に開設。
2020年4月	天津高秀国際工貿有限公司を清算。
2021年1月	Takasho Europe GmbH i.L.を清算。
2021年4月	GLD-LAB.Soft-Factory鳥取を鳥取県鳥取市に開設。
2021年5月	Takasho Garden Life Design Lab Phil Corp.をブラカン州に設立。(現 100%連結子会社)
2021年9月	株式会社グリーン情報の株式を取得し、子会社化。(現 100%連結子会社)
2021年10月	公募増資による新株式発行。
2021年11月	第三者割当増資による新株式発行。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	株式会社GLD-LAB.を鳥取県鳥取市に設立。(現 100%連結子会社)
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2024年1月	株式会社青山ガーデンを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社17社および関連会社3社で構成されており、庭空間を構成する各種庭園資材の製造販売を主な事業内容とし、さらに関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

(日本)

ガーデンクリエイト株式会社(子会社)	造園・エクステリア資材および天然竹木製品の製造加工
株式会社タカショーデジテック(子会社)	照明機器の製造および販売
トーコー資材株式会社(子会社)	造園・エクステリア資材の販売および工事等
株式会社3and garden(子会社)	ウェブサイトの企画・制作・運営
株式会社グリーン情報(子会社)	雑誌・書籍の出版および販売
株式会社GLD-LAB.(子会社)	D Xによるガーデン&エクステリアの空間デザイン及び販売
株式会社ヤスモク(関連会社)	木製庭園資材の製造

(欧州)

Takasho UK Limited(子会社)	庭園資材の販売
VegTrug Europe GmbH(子会社)	庭園資材の販売

(中国)

佛山市南方高秀電子科技有限公司(子会社)	照明機器の製造および販売
江西高秀進出口貿易有限公司(子会社)	庭園資材の販売
浙江正特高秀園芸建材有限公司(子会社)	庭園資材の製造および販売
九江高秀園芸製品有限公司(子会社)	庭園資材の製造および販売
香港高秀集團有限公司(子会社)	庭園資材の販売
上海高秀園芸建材有限公司(関連会社)	庭園資材の販売
滿洲里高秀木業有限公司(関連会社)	木材の製造加工および販売

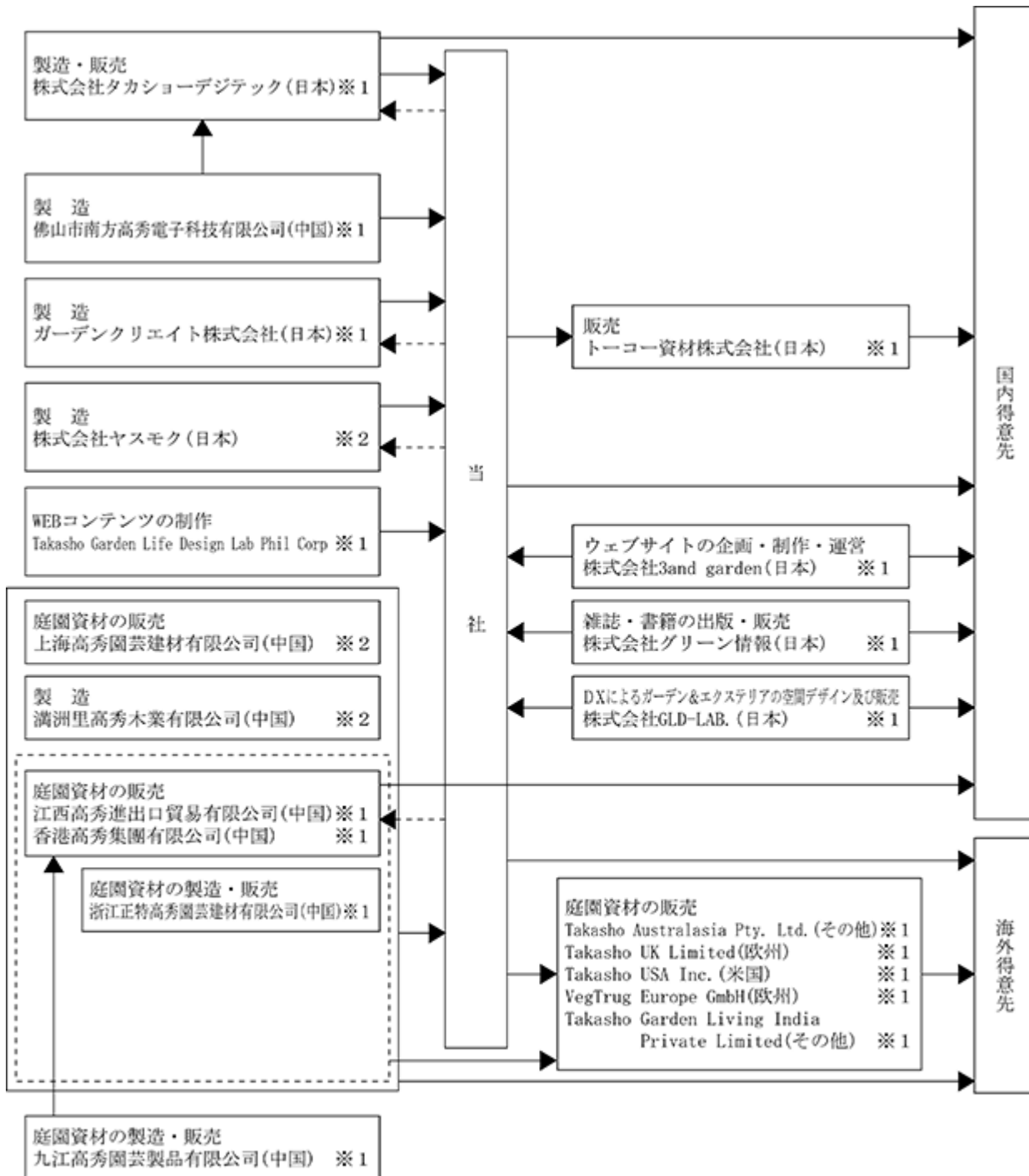
(米国)

Takasho USA Inc.(子会社)	庭園資材の販売
-----------------------	---------

(その他)

Takasho Australasia Pty. Ltd.(子会社)	庭園資材の販売
Takasho Garden Living India Private Limited(子会社)	庭園資材の販売
Takasho Garden Life Design Lab Phil Corp.(子会社)	デザイン・動画等の制作および販売

事業の系統図



(注) 1 ※1は連結子会社、※2は関連会社(持分法適用外)であります。

2 —→ は商品の流れ、---→ は部材の流れを表しております。

3 □ は当社および海外得意先に販売しており、その内 [] は海外販売子会社への販売も行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ガーデンクリエイト 株式会社 (注1)	和歌山県海南市	10,000 千円	造園・エクステリア 資材および天然竹木 製品の製造加工	100	当社製品の製造 役員の兼任1名
株式会社 タカショーデジテック	和歌山県海南市	20,000 千円	照明機器の製造およ び販売	100	当社製品の製造 役員の兼任1名
トーコー資材株式会社	広島県東広島市	20,000 千円	造園・エクステリア 資材の販売および工 事等	100	当社製品の販売
株式会社3and garden	東京都港区	3,000 千円	ウェブサイトの 企画・制作・運営	70	当社ウェブサイ トの企画・制作・運 営
株式会社グリーン情報	愛知県名古屋市	11,000 千円	雑誌・書籍の 出版および販売	100	当社製品の販売促 進 資金の援助
株式会社GLD-LAB.	鳥取県鳥取市	30,000 千円	D X によるガーデ ン&エクステリアの 空間デザイン及び販 売	100	当社製品の販売促 進ツールの制作 役員の兼任2名
佛山市南方高秀電子科技 有限公司	中国佛山市	2,294 千米ドル	照明機器の製造およ び販売	100	当社製品の製造 資金の援助
江西高秀進出口貿易 有限公司 (注1)	中国瑞昌市	78,289 千円	庭園資材の販売	100	当社製品の販売
九江高秀園芸製品有限公司 (注2)	中国瑞昌市	7,200 千円	庭園資材の製造およ び販売	100 (100)	当社製品の製造
香港高秀集團有限公司 (注2)	中国 香港九龍	1,000 千香港ドル	庭園資材の販売	100 (100)	当社製品の販売
Takasho Australasia Pty. Ltd.(注3)	オーストラリア ヴィクトリア州	255 千豪ドル	庭園資材の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名 資金の援助
Takasho UK Limited (注1、4)	イギリス エセックス郡	4,330 千英ポンド 500千米ドル	庭園資材の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名 資金の援助
Takasho USA Inc. (注1、5)	アメリカ ペンシルベニア 州	4,000 千米ドル	庭園資材の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名 資金の援助
VegTrug Europe GmbH (注2、6、7)	ドイツ フランクフルト 市	787 千ユーロ	庭園資材の販売	100 (100)	当社製品の販売 資金の援助
Takasho Garden Living India Private Limited	インド グジャラート州	45,000 千インド ルピー	庭園資材の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任1名 資金の援助
浙江正特高秀園芸建材 有限公司	中国臨海市	7,520 千円	庭園資材の製造およ び販売	65	当社製品の製造
Takasho Garden Life Design Lab Phil Corp.	フィリピン ブラカン州	12,000 千ペソ	デザイン・動画等の 制作および販売	100	当社製品の販売促 進ツールの制作 役員の兼任1名

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 債務超過会社で債務超過の額は2025年12月末時点で329,963千円となっております。

4 債務超過会社で債務超過の額は2025年12月末時点で631,072千円となっております。

5 債務超過会社で債務超過の額は2025年12月末時点で646,499千円となっております。

6 債務超過会社で債務超過の額は2025年12月末時点で215,060千円となっております。

7 VegTrug Europe GmbHは、2023年11月27日付で同社の解散を決議し、現在清算手続き中であります。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	549 (230)
欧州	13 (1)
中国	306 (-)
韓国	9 (-)
米国	7 (-)
その他	7 (2)
合計	891 (233)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年1月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
320 (102)	42.07	14.06	5,070,158

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	305 (102)
欧州	1 (-)
中国	4 (-)
韓国	8 (-)
米国	- (-)
その他	2 (-)
合計	320 (102)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休 業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全従業員	雇用期間の定めのない 従業員	臨時従業員
8.75	80.00	57.85	73.79	57.52

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の割 合(%) (注)1	男性従業員の育 児休業取得率 (%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全従業員	雇用期間の定め のない従業員	臨時従業員
ガーデンクリエ イト(株)	3.57	-	58.91	72.90	82.36
(株)タカショーデ ジテック	5.26	-	59.94	73.37	66.75

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、基本コンセプト「やすらぎのある空間づくり」に基づき、住まいの庭空間を構成する各種庭園資材を提供し、その結果として安定した業績と適正な利益を確保することを経営の基本としております。

国内の販売経路につきましては、住宅メーカー、建材商社ルート、造園資材ルート、ガーデンセンター、ホームセンター、通信販売、大型家具店等多岐にわたり、多角的に展開しております。

また、海外の販売経路につきましても建材商社ルート、ガーデンセンター、ホームセンター、通信販売等多角的に展開しております。

市場ニーズが多様化する状況下において、常に新商品の開発に注力し、国内外の自社工場で製造することに加え、中国をはじめ海外の主力メーカーと技術提携し、ユーザーニーズを的確に収集して迅速に対応するため、子会社との技術提携を含む海外企業との強固な協力関係を築いております。

企業競争力の原点は開発力にあることを認識し、会社の総力をあげて新商品開発、販路の開拓ならびに販売力の強化に努め、今後のトレンドを的確に掴み、販売店およびメンテナンス店の販売網サービス体制の充実等、地域販売戦略を展開してまいります。

販売促進面では、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるWEB上での販促ツール（WEBカタログ、WEBショールームほか）の展開、テレビCM、SNS、専門誌等での広告、商品展示会、総合カタログの配布、インターネットを利用したWEBカタログ等、販路拡大と新商品の市場浸透を積極的に図っております。

当社は、業界トップ企業としての責任と誇りをもち、顧客の信頼を高め、その綿密な関係の維持増進を図ってまいります。また、経営の合理化と効率化に努めて一層の経営基盤の強化を図り、業績の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、基本コンセプトである「やすらぎのある空間づくり」に基づき、様々な住まいの庭での暮らし方を提供することで売上の拡大を図ってまいります。

販売戦略といたしましては、現場に合わせて製造・提供できる「マスカスタマイゼーション」に基づく商品開発ならびに生産体制を構築することで販売力の強化を図ってまいります。また、ガーデニング市場における情報発信を目的としたWEBプラットフォーム『GARDEN STORY（ガーデンストーリー）』により、プラットフォームビジネスの強化を図ってまいります。

商品戦略といたしましては、デザイン、品質、省エネをテーマとした商品開発に注力してまいります。そのため、ガーデニング市場におけるトレンドの発信を目的とした研究開発の構築により高付加価値型商品の開発を増進することで売上の拡大を図ってまいります。

IT戦略といたしましては、インターネット環境による受発注システムの開発により、迅速かつ確かな対応を可能とし、社内業務体制における生産性の向上を目的としたシステム構築を目指すとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により顧客に対するサービス向上を図ってまいります。

さらに、公開企業の責務として、適切かつ健全な経営活動をタイムリーな情報開示によって皆様にお知らせし、資金調達を間接金融だけでなく資本市場に求めるとともに知名度の向上、優秀な人材の確保に努め、強固な経営基盤を確立していきたいと考えております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営数値を定めておりませんが、企業の成長性を判断する際の売上高と収益力を判断する際の売上総利益率および経常利益率を重要な指標と位置付けて継続的な向上を目標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しく変化することが予想されますが、さらなる成長性と収益性の向上を図るため当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりであります。

環境を考える時代を見据えた、市場創造型の商品群の開発

金属エクステリア商品が6割を占める日本のガーデニング市場において、EU諸国に見られるような地球環境に優しく暮らす庭「スマートリビングガーデン」をテーマとした商品開発ならびにデザイン開発を推進してまいります。また、日本市場では環境を考えた街づくりの意識が乏しく、これからの市場を新たな方向に向け、啓発する必要があります。当社グループは業態にとらわれず、お客様の本質的な満足を満たす庭空間づくりとガーデンを通じて、家族が笑顔で健康になる庭づくりをテーマにした「ガーデンセラピー」や庭空間をリメイクする「リフォームガーデン」の考え方を基軸とし、新たな事業展開を図ってまいります。

経営の効率化、サービスの付加価値の向上

業務の効率化と生産性の向上を推進し、情報を迅速かつ戦略的に用いることでさらなる経営効率の向上ならびにサービスの付加価値の向上を図ってまいります。

物流体制の強化

全国のお客様にジャストインタイムで商品を供給できる体制(サプライチェーンマネジメント)の強化と物流コストの抑制を図ってまいります。

優秀な人材の確保

当社グループでは、個々の従業員の技術力ならびに営業力が直接的に会社業績に影響するケースが少なくありません。優秀な人材を確保するために成功報酬型の給与体制の導入、積極的なジョブ・ローテーション(組織再配置)の取組み等、積極的に進めてまいります。また、新規採用に関しましては、インターネット等での広報活動により各地域での採用活動を強化し、優秀な人材を広く求めてまいります。

グローバル市場への展開と成長基盤の強化

当社グループは、海外市場における事業拡大を推進しておりますが、各国の経済政策や規制変更による影響を受ける可能性があります。特に、米国における関税引き上げや通商政策の変動は、当社の海外子会社の業績に対し大きな影響を及ぼすリスクがあります。

これにより、当社の原材料調達コストや販売価格の上昇、競争環境の変化が生じる可能性があり、収益構造に対する影響を慎重に見極める必要があります。また、為替変動による財務リスクも加味しつつ、海外事業の収益性を確保するための対応策を講じてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは1980年の創業以来、「環境との共生」、「風、光、水、緑」をコンセプトとして、そして、「心で感動する」をテーマに掲げ、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、日本発のグローバルなトータルエクステリア企業として、都市環境庭文化づくりを実践してまいりました。当社グループの事業活動そのものが、温室効果ガス(Greenhouse Gas、以下“GHG”)の削減や気候変動の緩和と適応に大きく貢献するものでございますが、昨今の国内外の気候変動にかかる情勢を踏まえ、2050年カーボンニュートラルに向けて、2023年5月にTCFD提言に賛同し、気候変動問題への対応を重要な経営課題の一つとして位置付けいたしました。低・脱炭素社会の実現に貢献する企業として、サプライチェーンやビジネスモデルの見直し等のGHG排出量削減に向けた自社における活動を推進するのみならず、省エネ関連製品や、緑化(ガーデニング)による炭素吸収等のカーボン・オフセットやヒートアイランド現象の緩和促進ビジネス等の強化をはじめとした事業ポートフォリオの見直し等、気候変動に関連したリスクと新たな機会(ビジネスチャンス)を開示し、ステークホルダーの皆様にご期待される責務を果たしてまいります。

TCFD提言は、気候変動に伴うリスクと機会が財務を含む会社経営にどのような影響を及ぼすかを的確に把握すべく、4つの要素である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って情報開示することを推奨しております。当社グループは、TCFD提言が求める4つの推奨項目に基づいた情報開示の更なる拡充に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

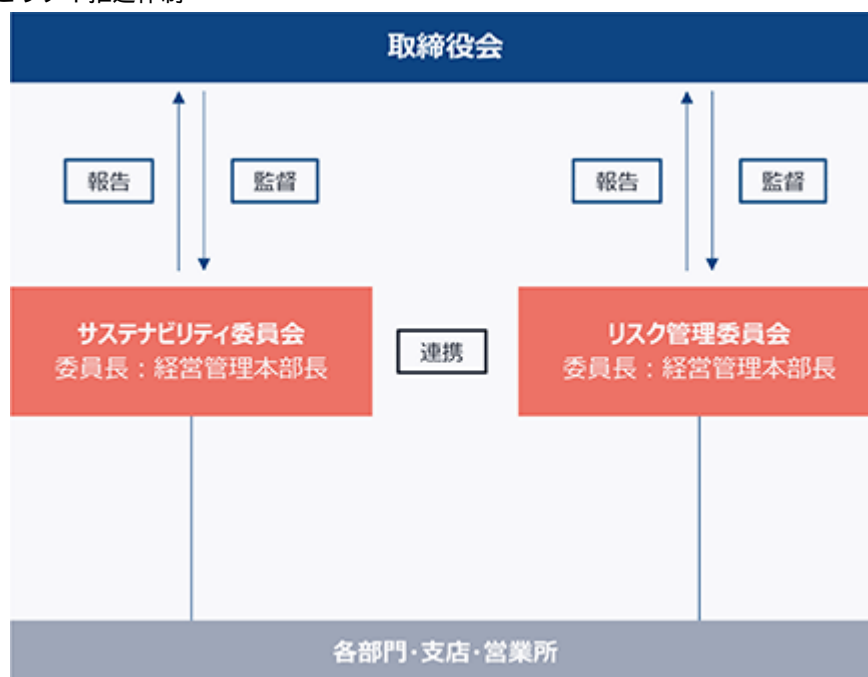
当社グループは自社の成長と持続的な価値創造とともに、環境負荷低減と気候危機の回避に向けた地球温暖化防止策を図り、持続可能な社会を実現するため、CASBEE()評価貢献商品の積極的な取り扱い、2023年4月に環境省が定める環境先進企業としての「エコ・ファースト」の認定取得等、事業変革を絶えず推進しております。

当該推進には、経営トップが気候変動リスクと機会にコミットし、適切なガバナンス体制を構築し、リスク管理を行いながら施策を実行しつつ、指標と目標の進捗確認とモニタリングを行うという、PDCAサイクルを回すことが不可欠です。当社グループは以前よりCSR基本方針を制定し、具現化してまいりましたが、この度のTCFD提言への賛同を契機に、気候変動対応を含むCSR活動をグループ全体で推進するための機関としてサステナビリティ委員会を新たに設置することといたしました。当該委員会は経営管理本部長が委員長を務め、気候変動を含めた当社グループ全社的な視点からのサステナビリティ関連のリスク及び機会の把握、サステナビリティ目標や方針の議論・策定、関連部門や国内外のグループ会社への展開、進捗状況のモニタリング、サステナビリティに関する最新動向の調査・研究、教育・啓蒙活動等、横断的な活動を行うとともに、気候関連リスクの対応に責任を有することといたします。また、当該委員会の委員長である経営管理本部長は、適宜リスク管理委員会と連携し、進捗状況について年1回以上取締役会に報告することといたします。リスク管理委員会は気候変動リスクを含めた包括的なリスクの特定・評価に責任を有し、リスクを検討・審議し、対応策を協議した内容を半年に1回取締役会に報告することといたします。取締役会は気候変動問題に関する重要な決定事項について審議を行うとともに、進捗状況を監督・評価いたします。

()

CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)は、その建築物が「環境にどの程度配慮しているか」「ランニングコストに無駄がないか」「利用者にとって快適か」など、さまざまな項目から環境性能を客観的に評価するものがあります。このシステムは、2001年に国土交通省の主導のもと、(財)建築環境・省エネルギー機構内に設置された委員会において、現在も開発が進められております。CASBEEの評価対象は、戸建住宅や街づくりなど多岐にわたるものであります。建物の用途(事務所、学校、集合住宅等)ごとに対応できるように設定されております。

<サステナビリティ推進体制>



< サステナビリティ推進体制における会議体と役割 >

組織	役割
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動を含めた全社的なサステナビリティに関する重要な決定事項について審議を行う。 ・ 気候変動に関する取り組みの進捗を監督する。
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動を含めた全社的なサステナビリティ方針を議論し、気候関連リスクの対応に責任を有する。 ・ 気候関連リスクの対応の進捗状況をモニタリングし、年に1回以上取締役会およびリスク管理委員会に報告する。
リスク管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動リスクを含めた包括的なリスクを検討・審議し、対応策を協議する。 ・ 気候関連リスクの特定・評価に責任を有する。 ・ 原則として、半年に1回取締役会に報告する。

(2) 戦略

気候変動

当社は、下記のとおり短期・中期・長期の時間的観点で踏まえ、喫緊の社会的課題である脱炭素化をめざした地球温暖化防止への自社やサプライチェーンにおける取り組みだけでなく、省エネ関連商品・サービス（排出量削減）や、ガーデニング文化の更なる浸透（緑化による炭素吸収等のカーボン・オフセットやヒートアイランド現象の緩和）等、新たな価値の創造にも積極的に取り組み、カーボンニュートラルの実現に貢献すべく、TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク・機会の把握を目的にシナリオ分析を行いました。

< 時間軸の定義 >

区分	期間
短期	0～3年
中期	3～10年
長期	10～30年

当社グループは、気候変動の問題を経営上の重要な影響を及ぼすリスクと機会（ビジネスチャンス）と捉え、リスクを軽減して機会を拡大するための事業戦略立案に向け、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等の科学的根拠等に基づき1.5 シナリオと4 シナリオを定義し、2030年（移行リスク）と2050年（物理リスク）時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価いたしました。この評価を踏まえ、対応策を含め今後さらに議論を深め、より積極的かつ有効な戦略を推進し、気候変動に対するレジリエンスを高める取り組みを進めてまいります。

<シナリオの定義>

	1.5 シナリオ	4 シナリオ
シナリオ概要	炭素税の導入やカーボンニュートラルへの対応により、環境対応コストは増加するものの、補助金やユーザーの環境意識の高まりにより、ZEHやCASBEE等の省エネ商品・サービスの市場が拡大する。またwith&after コロナ時代のライフスタイルが確実に変化し、ガーデニングのあるライフスタイル(自然回帰)が人々に浸透・定着する中、「緑化」によるカーボン・オフセットやヒートアイランド現象の緩和という取り組みにより、自社商品・サービスへの需要が一層高まると期待できる。さらには、短い食料供給チェーンを実現する「家庭菜園」関連ビジネスも成長が期待できる。	気候変動への規制・対策がされず、異常気象の激化が進む。災害に適応した商品・サービスへの需要が拡大する。また、屋内が基本のライフスタイルへと変化し、快適な住まいの考え方をベースにガーデニング製品や農業製品需要の増加が期待できる。
対象年	移行リスク：2030年、物理リスク：2050年	
参照シナリオ	移行面	IEA NZE (注) 1
	物理面	IPCC SSP1-1.9 (注) 3
		IEA STEPS (注) 2
		IPCC RCP8.5 (注) 4

- (注) 1 IEA NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario) : IEAが示した世界のエネルギー部門が 2050 年までにCO2排出量をネットゼロにする道筋を示す規範的なシナリオ
- 2 IEA STEPS (Stated Policies Scenario) : IEAが示した各国政府が公表している政策を反映した保守的なシナリオ
- 3 IPCC SSP1 - 1.9 : IPCCの第6次評価報告書にて示した気温上昇を約1.5 以下に抑える気候政策を導入することで、21世紀半ばにCO2 排出が正味ゼロとなり、世界の平均気温を産業革命前に比べて1.0~1.8 (平均1.4)に抑えるシナリオ
- 4 IPCC RCP8.5 : IPCCが第5次評価報告書にて示した21世紀末(2081~2100年)に世界の平均気温が産業革命前に比べて3.2~5.4 (平均4.3)上昇するシナリオ

<リスク・機会の特定及び評価>

当社の海外連結子会社までを対象に気候変動に関連する移行・物理リスクを精査し、事業への影響度を定性的に評価しました。移行リスクでは政策・法規制、技術、市場、レピュテーションの変化、物理リスクでは急性物理リスクと慢性物理リスクなど、さまざまな項目について検討を行いました。特に当社グループに影響度の大きいと判断した「炭素税導入」「規制強化」「気象変動」について対応していきます。なお、定量的な影響度の評価については翌期以降実施してまいります。

<リスク・機会一覧>

影響度をもとに重要度の高い気候変動関連リスク・機会を特定しました。

リスク一覧

移行/物理	項目	事業インパクト	時間軸	1.5℃	4℃
移行	建築物省エネ法の強化	建築資材・製品の原材料（アルミなど）の原価が上昇し、調達コストが増加する	短期	中	小
移行	炭素税	化石燃料のコストが増加し、投業コストや輸送コストが増加する	中～長期	中	小
移行	再生可能エネルギー導入	化石燃料由来から再生可能由来への切り替えによる操業コストが増加する	中期	小	小
移行	木材伐採規制の強化	木材が国産材へ移行することによる開拓コストの増加や、資材獲得競争の激化	中～長期	中	中
移行	貨物運搬車両への規制強化	店舗・物流拠点における貨物運搬車両のEV化及び充電ステーション設置に伴うコストが発生する	中～長期	中	小
移行	GHG排出量削減の要請	自社内でのGHG排出量削減を目的とした再生可能エネルギー導入やエネルギー転換に伴い、設備投資コストが増加する	中期	中	小
移行	顧客ニーズ・購買行動の変化	環境対応が遅れた場合、ブランド価値毀損による売上減少につながる	中～長期	中	小
物理	暴風や洪水などの気象災害	サプライチェーン上の被災に伴い、施設復旧のコストが増加する	短～長期	中	中
物理	暴風や洪水などの気象災害	サプライヤーの製造拠点が被災し、輸送経路に影響が出ることで工事計画に支障をきたす	短～長期	中	大
物理	気温上昇、猛暑日の増加	熱中症の発症リスクの高まりによる生産低下や、クーラー負荷の増大により設備運営コストが増加する	短～長期	小	中
物理	緑化植物の植生域・適応域の変化	植生域の変化による木材等原材料不足に伴い、調達コストが増加する	短～長期	小	中

機会（ビジネスチャンス）一覧

移行/物理	項目	事業インパクト	時間軸	1.5℃	4℃
移行	炭素税	緑化によるカーボンオフセットの需要増の伴う緑化関連資材の売上機会獲得	中～長期	中	中
移行	炭素税	フードマイレージを意識した家庭菜園需要増に伴う園芸資材の売上機会獲得	中～長期	中	小
移行	ZEH・ZEB基準の義務化	規制対応製品の需要増加による対応製品の売上機会獲得	短期	中	中
移行	森林伐採規制の強化	国産材への移行に伴う、対応製品・新製品の売上機会獲得	中～長期	中	小
移行	投資家や顧客からの評判変化	CASBEEの認知向上やZEBやリサイクル実現等への追加投資の実施による対応製品の売上機会獲得	短～長期	中	小
移行	投資家や金融機関のESG需要	LCCM住宅の需要増加、環境配慮型集合住宅などの成長市場参入によるESG投資の増加	短～長期	中	中
移行	住宅リフォーム需要の増加	ZEH・ZEB・J-GREEN/LCCMなど環境配慮型商品をアピールすることによる売上機会獲得	中～長期	大	中
物理	自然災害・伝染病や感染症の世界的流行	レジリエンスのある街への需要（快適に暮らせる住まい）増加による売上機会獲得	短～長期	中	中
物理	緑化植物の植生域・適応域の変化	植物の効果定配植提案などの変化対応策の提案による売上機会獲得	短～長期	中	中
物理	気温上昇、猛暑日の増加	個人、業者ともに屋外へ出にくくなることによるガーデニング製品や工期短縮高材の需要増加	中～長期	中	大
物理	気温上昇、猛暑日の増加	農産物生産の不振により各家庭での食料自給率の増加に伴う、農業製品の需要増加	中～長期	小	中
物理	気温上昇、猛暑日の増加	植物の成長が速くなることに伴う、冬季の販売不振の改善	中～長期	小	中

（影響度の評価基準）

大：10 億円以上、中：1,000 万～10 億円、小：1,000 万円未満

人材育成及び社内環境整備

当社グループは、「人が成長することにより会社が成長する人材型企業としての職場を実現します。」という理念のもと、多様な人材が個性を生かして健やかに働ける環境を構築することを人材戦略の重要課題の一つとし、「多様な人材の活躍、多様な働き方の推進、働きがいの追求、人権の尊重、心身の健康増進」を実現するための人材育成に関する方針、社内環境整備に関する方針を策定しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会において事業全般に関わるリスク評価・見直しを最低でも毎年一度行い、リスクの影響度・発生頻度を考慮して優先順位をつけ、リスクを回避・軽減・移転・受容する判断を行っております。気候変動関連リスク（自然災害、環境規制等）についても重要リスクとして特定し、年一回以上、取締役会に報告しております。

取締役会では報告を受け、協議を行い、リスク管理体制や対応策のモニタリングを継続的に実施しております。

サステナビリティ委員会では、特定された気候変動に関する重要なリスクと機会について、具体的な施策を議論し、取締役会がその報告・提言を受け議論したうえで、各事業部やグループ会社で対応いたします。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

気候変動

当社は、気候変動関連リスク・機会の評価指標として、GHG排出量の算定を行っております。2024年度は単体範囲にScope1,2,3を算定対象としております。なお、Scope2の算定方法には主に電力会社やメニューごとの排出係数を用いる算定方法であるマーケット基準と、国の平均的な排出係数を用いる算定方法であるロケーション基準が挙げられますが、当社グループはマーケット基準による算定を行いました。2024年度のScope1,2の合計値は1,046.81t-CO2(マーケット基準)でした。今後もGHG排出量の把握を継続し、対象範囲の拡大や、生産・流通プロセスの効率化、再生可能エネルギーによる自家発電、規制対応型や環境配慮型の製品イノベーション、中長期的には事業ポートフォリオの見直し等、GHG排出量の削減に向けて、体制づくりと目標設定、対応策の推進を加速化してまいります。

< Scope1,2,3排出量実績 (tCO2eq) >

		2024年度
Scope1排出量		423
Scope2排出量		622
Scope3排出量		44,047
(Scope3排出量内訳)		
カテゴリ1	購入した製品・サービス	39,921
カテゴリ2	資本財	788
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー活動	199
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	90
カテゴリ6	出張	60
カテゴリ7	雇用者の通勤	165
カテゴリ11	販売した製品の使用	1,244
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	1,580

(算定除外したカテゴリの除外理由)

- 1 カテゴリ4はカテゴリ1に含まれているため、算定対象から除外しています。
- 2 カテゴリ8はScope1,2に含まれているため、算定対象から除外しています。
- 3 カテゴリ9,10,13,14,15は事業との関連性が薄い、または関連性がないため、算定対象から除外しています。

人材育成及び社内環境整備

・女性活躍推進

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づく「一般事業主行動計画」において、以下の目標を公表しております。

株式会社タカショー「次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく行動計画」

（計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日）

目標値	実績値（2026年1月20日時点）
目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標） 2026年3月末までに女性社員の管理職への昇格5名、管理職候補への昇格5名を目指す	2022年1月より新人事制度に基づく評価を実施。 2024年1月21日より1名マネジメントコースに転換。 （昇格者） 2022年1月21日より2名が主任からチーフに昇格 2023年1月21日より1名が主任からチーフに、2名がチーフからマネージャーに昇格 2024年1月21日より1名が主任からチーフに昇格 2025年1月21日より4名が主任からチーフに昇格、1名がチーフからマネージャーに昇格
目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標） 在宅勤務等の場所にとらわれない働き方の導入	制度化に向けて業務遂行に支障が出ないか、数名で試験的に在宅勤務をおこなう。その結果、問題ないと判断できたため、具体的にルールを制定し、必要性の高かった育児期間、傷病時における働きやすさの向上を目的とし、在宅勤務を制度化。2023年11月21日より運用開始した。
目標3 全社員の有給取得率を10%上昇させる 2021年度実績に対して	（有給取得率実績） 2021年度 45.13% 2022年度 49.49% 2023年度 60.01% 2024年度 55.78% 2025年度 57.24% 2026年度 62.40%

・障がい者雇用

株式会社タカショーの「障がい者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率及び実績値は次のとおりであります。

障がい者雇用の状況（2026年1月20日時点）

会社名	目標値	実績値
(株)タカショー	4.00%	2.81%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上債権に関するリスク

当社グループは、エクステリア問屋、ホームセンターならびにガーデンセンター等、国内および海外の取引先に対して主にガーデニング用品の販売を行っております。当社グループは債権管理につき細心の注意を払っておりますが、これらの販売先が当社の予測し得ない財務上の問題に直面した場合、当社グループの業務および財政状態ならびに経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、商品のうち約50%は海外(主に中国)より、ドル・ユーロ等の通貨建てで輸入しております。よって、それらの商品の仕入原価および仕入債務等の項目は、発生時および換算時の為替レートにより影響を受けます。なお、当社グループは、通貨変動に対し、為替予約等の取引を通じて、短期的な為替の変動による影響を最小限に留める処置を講じておりますが、短期および中長期の予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料・資材などの価格変動のリスク

当社グループが使用する原材料・資材等にはアルミニウム地金・鋼材等の市況により価格が変動するものが含まれており、これらは国内外の景気動向や為替動向などの影響を受けております。原材料・資材等の価格が高騰した場合、調達コスト増加の影響を最小限に抑えるためコストダウンや販売価格への転嫁等を実施しておりますが、その影響をすべて吸収できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような状況に対処するため、主原材料であるアルミニウム地金については一定期間を見込んだ調達方法により価格の安定化を図り、市況や為替変動による調達コストの変動を最小限に抑えるよう努めております。また、部品の共通化や複数購買化を進め、価格の抑制に努めるとともに、吸収できない市況価格の変動については、競合他社の動向を踏まえ、適切な売価への反映を行っております。

(4) 商品の長期滞留および評価減等に伴う影響

当社グループは、多種・多様の商品を取り揃えております。これら在庫におけるリスクは当社グループが負っており、季節商品や主要規格外商品の売れ残りなどを適切に処理し売り切ることが課題であります。そのため、生産および仕入量の決定に際しては、過去実績分析を行うなど販売予測の精度向上に努めております。売上高は天候の変化等に影響を受けるため、売上高が予想を下回り当社グループの販売力で吸収できない場合は適正水準を維持できない可能性があり、その場合、社内規程に基づき商品在庫の評価減を実施しておりますが、予想を上回る急激な販売減少が生じた場合、商品在庫の長期滞留や評価減が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 季節・天候に関するリスク

当社グループを取り巻くガーデニング業界におきましては、屋外となる庭空間が市場を創り出しているため、売上高に季節の変動がある他、台風、冷夏、冬の長期化など天候の影響により、当社グループの業務ならびに販売状況および経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産等の固定資産を有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務提携に関するリスク

当社グループは事業拡大、業務の効率化等を背景に、事業シナジーが見込める企業とのM&Aおよび提携戦略は重要であると考え、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は、当社業績に安定的に貢献するものと期待しておりますが、今後、経営環境の急変等何らかの事情により、出資・投資が想定どおりの収益に結びつかず、減損処理等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外経営環境に関するリスク

当社グループは、アジア・ヨーロッパ・オーストラリア・アメリカ合衆国等に生産拠点や販売拠点を設立するなど、積極的な海外展開を行っております。このような海外展開において、予期し得ない法律・規則の変更、産業基盤の変化等のリスクは常に存在しておりますが、これらが顕在化した際に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付に関するリスク

当社グループの退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌連結会計年度より3年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下等が発生した場合には、当社グループの翌連結会計年度以降の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害及び事故等の発生に関するリスク

地震・水害等の自然災害、火災・停電等の事故災害、感染症の拡大等によって、当社グループの生産・販売・物流拠点及び設備の破損や社員の感染による操業停止に陥る可能性があります。災害や感染症等による影響を最小限に抑える対策を講じておりますが、被害を被った場合は、復旧対応や事業活動の停止により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、災害防止や被害を最小限に抑えるために、設備の定期点検や防災訓練を実施し、被災時の速やかな事業の復旧が行えるよう備えております。感染症への対応については、各拠点と連携し、社員の感染予防対策の実施及び感染状況に関する情報収集と対策実施を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、SDGsの理念に基づき、庭空間を活用した持続可能なガーデンライフスタイルの提案を通じて、環境負荷の低減及び持続可能な未来の実現に向けた取り組みを継続しております。事業環境におきましては、心身の健康、快適性、持続可能性を重視する「WELL-BEING」志向の高まりを背景に、自然との共生を取り入れたバイオフィリックデザインに対する関心が拡大しており、「ガーデンセラピー®」を推奨する当社の事業領域においては追い風となりつつあります。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの業績は、引き続きプロユース事業における外装化粧建材関連商品の販売増加や各施設の設計折り込みの採用拡大による非住宅分野の伸長に加え、LEDサインや庭照明の拡大など、急成長を続ける連結子会社である株式会社タカショーデジテックの事業拡大が寄与したことから、売上高が増加するとともに収益性が改善し、前年同期比で増収増益となりました。

営業利益は前年同期に比べプラス369,411千円と大幅に増加し218,734千円(前年同期は営業損失150,677千円)、経常利益は717,593千円(前年同期比856.6%)、親会社株主に帰属する当期純利益は198,619千円(前年同期は純損失242,934千円)となりました。営業利益以下の大幅な改善は、販売管理費の効率化及び為替差益の計上等が寄与したものであります。以上の結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減額	前年同期比(%)
売上高	20,246,400	19,890,018	356,381	101.8
営業利益 又は営業損失()	218,734	150,677	369,411	
経常利益	717,593	83,774	633,819	856.6
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	198,619	242,934	441,554	

(プロユース事業)

連結売上高の約70%を占めるプロユース事業の売上高は前年同期比103.3%となりました。2025年7月31日及び2025年8月1日に開催した自社展示会「TGEF2025」や、品川ショールームを活用した非住宅分野における商品提案の強化が奏功し、公共施設・商業施設等における設計折り込みの採用拡大や大手飲食チェーンへの導入が進展したことから、非住宅分野の売上高は前年同期比115.4%と堅調に推移いたしました。

一般住宅市場においても、ガーデン・エクステリアのリノベーション及びリフォーム需要が顕在化し始めております。加えて、「5thROOM®」のブランドコンセプトが市場に浸透しつつあり、ライフスタイル型のパッケージ提案が好評を博し、株式会社GLD-LAB. が手掛けるAR・VRを活用したDX営業の推進や生成AIを活用したサービス「EXVIZ@AI」の提供も開始したことから、空間提案力がより一層強化されております。

さらに、InstagramをはじめとするSNSを活用した情報発信が全国の自社ショールームへの来場導線となりつつあり、ブランド認知の向上とショールーム体験の連動により、BtoB・BtoC双方の接点強化が進展しております。

屋外照明・LEDサイン・イルミネーション事業を展開する連結子会社である株式会社タカショーデジテックにおいては、すべての事業領域において好調に推移し、通期売上高は前年同期比116.3%と高い成長を達成いたしました。特に商業空間向けLEDサイン及び景観照明の需要拡大に加え、ドローンショー事業の本格化など新たな収益源の確立が進み、グループ外への販売も拡大しております。冬季需要の高いイルミネーション分野は第4四半期に寄与し、通期業績を牽引いたしました。

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減額	前年同期比(%)
売上高	14,297,083	13,838,110	458,972	103.3

(ホームユース事業)

ホームユース事業の売上高は前年同期比98.6%となりましたが、直販ECサイト「青山ガーデン」を含むeコマース分野は前年同期比103.4%と堅調に推移いたしました。

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減額	前年同期比(%)
売上高	3,989,646	4,047,631	57,985	98.6

(海外事業)

海外事業におきましては、米国市場において適正価格実現を目的としてネット販売を一時停止した影響がありましたが、店舗販売チャネルへの転換を推進し、The Home Depot, Inc.をはじめとする新規大手有力チェーンストアへの導入が開始されました。その結果、売上高は前年同期比97.6%まで回復いたしました。また、米国では関税対策として現地調達体制の構築が進み、すでに現地ホームセンターへの導入も開始されたことから、事業基盤の強化に寄与しております。欧州・豪州においても販売体制の整備が進展しており、中長期的な成長に向けた基盤構築が着実に進んでおります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減額	前年同期比(%)
売上高	1,897,395	1,943,312	45,916	97.6

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(日本)

日本では、ホームユース事業において、直販ECサイト「青山ガーデン」を含むeコマース分野が前年同期比103.4%と堅調に推移したものの、物価高騰に伴う消費者の出費抑制等の影響を受け、事業全体では前年同期を下回る結果となりました。一方、連結売上高の約70%を占めるプロユース事業では、自社展示会「TGEF2025」や品川ショールームを活用した非住宅分野への提案強化が奏功しました。特に公共施設・商業施設等における設計折り込みの採用拡大や、大手飲食チェーンへの導入が進展したことで、非住宅分野は前年同期比115.4%と大きく伸長いたしました。また、連結子会社である株式会社GLD-LAB.によるAR・VRを活用したDX営業に加え、生成AIサービス「EXVIZ AI」の提供を開始するなど、デジタル技術による空間提案力を一層強化いたしました。さらに、株式会社タカショーデジテックが手掛けるLEDサインや景観照明、ドローンショー事業などの新たな収益源も通期業績を牽引し、同社の売上高は前年同期比116.3%と高い成長を達成いたしました。

これらの取り組みにより、売上高は17,661,131千円(前年同期比2.2%増)となりました。セグメント利益においては、販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減や効率化の効果もあり、900,353千円(前年同期比64.0%増)となりました。

(欧州)

欧州においては、エネルギー価格の安定化の兆しが見えるものの、物価高騰に伴う消費者の買い控えが継続するなど依然として厳しい市場環境にあります。このような状況下、現地の展示会への積極的な出展を通じて、フランスやイタリアといった未開拓地域への営業展開を推進し、販売体制の整備を進めました。また、日本文化と自然の共生を体現する人工強化竹垣「エバーバンブー」など高付加価値商品の提案を開始し、中長期的な成長に向けた基盤構築を加速させております。しかしながら、消費マインドの需要減退の影響を受けた結果、売上高は595,025千円(前年同期比10.8%減)となりました。セグメント損失においては、売上高が減少したことから384,961千円(前年同期は322,976千円のセグメント損失)となりました。

(中国)

中国においては、不動産市場の低迷や景気回復の遅れから依然として不透明な状況が続いておりますが、当社グループでは生産効率の向上に注力いたしました。自社工場の強みを活かしたコスト競争力の強化を図って参りました。

これらの結果、売上高は1,028,976千円(前年同期比9.1%増)となりました。セグメント利益については、前年同期の損失から脱却し、51,189千円(前年同期は137,715千円のセグメント損失)と黒字転換いたしました。

(韓国)

韓国においては、個人消費の伸び悩みなど市場環境の停滞が続く中、現地ホームセンターとの直送取引や高級住宅及び商業施設向けの市場をターゲットとした差別化戦略を継続いたしました。しかしながら、市場全体の需要停滞をカバーするに至らず、売上高は162,059千円(前年同期比18.2%減)となりました。セグメント損失は、売上高が減少したこともあり62,595千円(前年同期は57,287千円のセグメント損失)となりました。

(米国)

米国においては、利益率の改善と適正価格の実現を目的として一部のネット販売を一時停止した影響を受けましたが、店舗販売チャンネルへの転換を戦略的に推進いたしました。その結果、The Home Depot, Inc.をはじめとする新規大手有力チェーンストアへの導入が開始され、販売は回復基調にあります。また、関税対策として現地調達体制の構築を急ぎ、仕入価格の抑制と安定供給体制の確立を図ることで、事業基盤の再構築を強力に進めました。また、欧州地域と同様に日本文化と自然の共生を体現する人工強化竹垣「エバーバンブー」など高付加価値商品の提案を開始し、中長期的な成長に向けた基盤構築を加速させております。

しかし、販売チャンネルの移行期間中における一時的な影響等もあり、売上高は477,332千円(前年同期比11.2%減)となりました。セグメント損失は、売上高が減少したことから365,928千円(前年同期は253,409千円のセグメント損失)となりました。

(その他)

オーストラリアやインドを含むその他の地域においては、各国の経済情勢に合わせた販売戦略を展開いたしました。オーストラリアでは大手ホームセンターへの営業強化を図って参りました。また、経済成長が著しいインド等においても、将来的な市場拡大を見据えたりサーチと販路開拓を継続しております。

これらの結果、売上高は321,874千円（前年同期比24.3%増）と大きく伸長いたしました。売上高が増加したことから、セグメント損失については、37,252千円（前年同期は44,429千円のセグメント損失）と、赤字幅は改善いたしました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて476,236千円減少し、14,649,468千円となりました。主な要因は、現金及び預金が3,506,673千円（前連結会計年度末に比べ142,708千円減）、受取手形、売掛金及び契約資産が2,670,478千円（前連結会計年度末に比べ101,860千円減）、商品及び製品が4,360,120千円（前連結会計年度末に比べ309,584千円減）となったこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて134,743千円増加し、8,823,717千円となりました。主な要因は、有形固定資産のリース資産が341,536千円（前連結会計年度末に比べ144,045千円減）、投資その他の資産の退職給付に係る資産が877,105千円（前連結会計年度末に比べ332,507千円増）となったこと等によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて341,492千円減少し、23,473,186千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて649,185千円減少し、9,161,144千円となりました。主な要因は、電子記録債務が1,078,474千円（前連結会計年度末に比べ461,731千円減）、短期借入金が4,000,000千円（前連結会計年度末と比べ438,304千円減）、未払法人税等が420,790千円（前連結会計年度末と比べ276,937千円増）となったこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて190,681千円増加し、1,438,730千円となりました。主な要因は、長期借入金が848,149千円（前連結会計年度末に比べ259,115千円増）、リース債務が201,900千円（前連結会計年度末に比べ119,236千円減）となったこと等によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて458,503千円減少し、10,599,875千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて117,011千円増加し、12,873,310千円となりました。主な要因は、利益剰余金が5,560,899千円（前連結会計年度末に比べ114,327千円増）となったこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ37,808千円減少し、当連結会計年度末には3,394,873千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、増加した資金は641,325千円（前年同期は266,488千円の減少）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が696,926千円（前年同期は125,066千円）、減価償却費が790,825千円（前年同期は801,185千円）、棚卸資産の増減額が330,583千円の減少（前年同期は228,649千円の減少）、仕入債務の増減額が759,134千円の減少（前年同期は35,244千円の増加）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、減少した資金は392,603千円(前年同期は884,179千円の減少)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が442,790千円(前年同期は506,815千円の支出)、無形固定資産の取得による支出が77,529千円(前年同期は79,035千円の支出)、定期預金の預入による支出が111,800千円(前年同期は216,700千円の支出)、定期預金の払戻による収入が223,600千円(前年同期は該当なし)となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、減少した資金は310,556千円(前年同期は599,947千円の増加)となりました。

主な要因は、短期借入金の純増減額が436,234千円の減少(前年同期は550,331千円増加)、長期借入による収入が730,000千円(前年同期は504,112千円の収入)、長期借入金の返済による支出が357,898千円(前年同期は178,344千円の支出)、ファイナンス・リース債務の返済による支出が162,131千円(前年同期は191,858千円の支出)となったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	4,239,208	108.0
中国	2,061,991	112.0
合計	6,301,200	109.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	4,433,099	89.4
欧州	140,243	345.7
中国	622,029	100.4
韓国	28,076	208.7
米国	62,683	129.2
その他	71,254	123.6
合計	5,357,387	93.4

- (注) 1 金額は、実際仕入額によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産をおこなっておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	17,661,131	102.2
欧州	595,025	89.2
中国	1,028,976	109.1
韓国	162,059	81.8
米国	477,332	88.8
その他	321,874	124.3
合計	20,246,400	101.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、売上高、売上総利益率や経常利益率を重要な経営指標としております。

当連結会計年度における売上高は、20,246,400千円（前年同期比101.8%）となりました。連結売上高の約70%を占めるプロユース事業は、売上高14,297,083千円（前年同期比103.3%）となりました。新設住宅着工戸数が減少傾向にあるなど市場環境は厳しさを増しましたが、当社は国内自社工場の強みを活かしたカスタマイズ（別注）対応や、景観建材の豊富なカラーバリエーションの提供を通じて、現場の価値向上と生産性向上に寄与いたしました。

前年同期比115.4%の成長を遂げた非住宅分野（公共施設や商業施設等）については、組織再編の効果により事業環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な成長基盤を確立しつつあります。また、連結子会社の株式会社タカショー デジテックでは、独自の営業強化や景観建材グループとの連携により、非住宅分野での照明需要を確実に取り込み、売上高は前年同期比116.3%と大きく伸長しました。同社では、新照明デザインの展開やアライアンスの強化を通じ、新たな価値創造に取り組んでおります。

さらに、連結子会社である株式会社GLD-LAB.によるデジタル技術（CGパース、VR、動画制作）を活用した「可視化」提案が浸透し、ハードとソフトの融合による新しい営業モデルが着実に成果を上げております。さらに、全社的なDX推進により、業務効率化と顧客満足度の向上を図っております。

ホームユース事業の売上高については、3,989,646千円（前年同期比98.6%）となりました。物価高騰による消費抑制やホームセンター市場の来店客数減少の影響を受けましたが、eコマース販売が前年同期比103.4%と堅調に推移し、減収幅を抑制しました。WEB広告の強化や高付加価値商品の投入により、収益構造の改善に努めております。

海外事業の売上高については、1,897,395千円（前年同期比97.6%）となりました。欧州における物価高騰の影響や一部地域での販売調整があったものの、米国の大手ホームセンターや豪州の大手ホームセンター等への販路拡大を継続し、底堅く推移いたしました。

損益面においては、売上総利益率が42.4%（前年同期は42.2%）と0.2ポイント改善しました。これは、生産自動化等の先行投資による原価低減効果や材料調達価格の抑制によるものです。また、販売管理費の適正化を推進した結果、営業利益は218,734千円（前年同期は150,677千円の損失）と黒字化を達成しました。経常利益は、円安に伴う為替差益419,253千円の計上もあり、717,593千円（前年同期比856.6%）の大幅増益となりました。

法人税等（法人税等調整額含む）については、493,479千円（前年同期比136.3%）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は198,619千円（前年同期は242,934千円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資金需要の主なものは、材料及び商品仕入に伴う保有在庫に見合う運転資金ならびに、生産量の増加に伴う建物・機械設備等の設備資金やIT投資に伴う設備資金であり、その調達手段は主として、金融機関からの借入金であります。なお、資金の短期流動性を確保するため、コミットメントライン55億円の融資限度枠を設定しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債、及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される範囲で見積り及び判断を行っております。具体的には、諸引当金や棚卸資産・繰延税金資産及び投資の減損等が該当し、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためそれらの見積りと相違する場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち特に重要なものは以下のとおりです。

・棚卸資産の評価

貯蔵品を除く棚卸資産は移動平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留品については、販売実績や処分実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額を切下げるとともに、当該切り下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、やすらぎのある空間づくりを基本コンセプトにより良い庭での暮らしを提案することが企業グループの発展・成長に繋がるために研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の状況ならびに研究開発費の実績は軽微なため記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用を含む。)は、666,914千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

日本	603,392千円
欧州	22,833千円
中国	36,596千円
韓国	千円
米国	2,415千円
その他	1,677千円
合計	666,914千円

日本においては、物流の効率化を目的に本社倉庫の建設を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年1月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
中央ロジスティックセンター (和歌山県海南市)	日本	物流設備	252,162	21,659	13,038 (1,413) [28,109]		235,174	522,034	20(33)
第2商品センター (和歌山県海南市)	日本	物流設備	74,469	652	78,149 (2,848) [6,149]		12	153,284	-(-)
東北支店 (宮城県仙台市)	日本	販売設備	21,292		[1,290]		133	21,426	6(3)
東京支店 (東京都千代田区)	日本	販売設備	17,663				1,581	19,245	46(4)
名古屋支店 (愛知県名古屋)	日本	販売設備	152,297		[1,279]		5,284	157,582	15(-)
大阪支店 (大阪府箕面市)	日本	販売設備	115,418		[1,594]		2,689	118,107	19(1)
広島支店 (広島県東広島市)	日本	販売設備	27,726		[1,157]		787	28,514	9(1)
九州支店 (福岡県筑後市)	日本	販売設備	18,426		[1,715]		1,339	19,765	13(3)
北関東営業所 (群馬県前橋市)	日本	販売設備	169				473	643	4(1)
横浜営業所 (神奈川県横浜市)	日本	販売設備	3,143				738	3,882	6(2)
埼玉営業所 (埼玉県坂戸市)	日本	販売設備	2,824				149	2,974	6(3)
首都圏営業所 (埼玉県戸田市)	日本	販売設備	179,811		[980]		7,455	187,267	16(6)
新潟営業所 (新潟県新潟市)	日本	販売設備	8,150		127,000 (3,301)		1,110	136,261	4(-)
北陸営業所 (石川県金沢市)	日本	販売設備	46				240	287	3(-)
広州事務所 (中国広州市)	中国	販売・そ の他設備		0				0	4(-)
コリア支店 (韓国平沢市)	韓国	販売・そ の他設備	2,496	0			2,091	4,587	8(-)
E U支店 (ドイツガイルドルフ)	ドイツ	販売設備					316	316	1(-)
本社 (和歌山県海南市)	日本	販売・そ の他設備	315,117	8,058	669,960 (35,192)	3,142	235,794	1,232,074	124(32)

(注) 1 上記中()は、自社設備を表しております。

2 上記中[]は、賃借設備を表しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、のれん、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、施設利用権および長期前払費用の合計であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

6 上記の他、連結会社以外からの主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

2026年1月20日現在

法人名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ガーデンクリエイト 株式会社	和歌山県 海南市	日本	生産設備	983,910	46,422	254,074 (24,117) [8,232]	108,866	79,132	1,472,406	112(64)
株式会社タカショー デジテック	和歌山県 海南市	日本	生産設備	41,453	5,225		75,560	119,224	241,464	113(60)
トーコー資材 株式会社	広島県 東広島市	日本	販売設備	0	0		1,981	0	1,981	13(1)
株式会社 3and garden	東京都 港区	日本	販売設備					1,044	1,044	1(-)
株式会社 グリーン情報	愛知県 名古屋市	日本	販売設備					405	405	3(3)
株式会社 GLD-LAB.	鳥取県 鳥取市	日本	販売設備					1,480	1,480	4(-)

- (注) 1 上記中()は、自社設備を表しております。
2 上記中[]は、賃借設備を表しております。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、ソフトウェア、施設利用権および長期前払費用の合計であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
6 上記の他、連結会社以外からの主要なリース資産はありません。

(3) 在外子会社

2026年1月20日現在

法人名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
佛山市南方高秀電子科 技有限公司	中国 佛山市	中国	生産設備	518,242	16,879	[30,000]		66,752	601,874	57(-)
江西高秀進出口貿易 有限公司	中国 瑞昌市	中国	販売設備	1,331,151	7,161		7,373	140,035	1,485,723	38(-)
Takasho Australasia Pty. Ltd.	オーストラ リア ヴィクトリ ア州	その他	販売設備		0		64,659	0	64,659	3(2)
九江高秀園芸製品有限 公司	中国 瑞昌市	中国	生産設備		157,759	[43,560]		75,648	233,407	191(-)
浙江正特高秀園芸建材 有限公司	中国 臨海市	中国	生産設備		21,653				21,653	15(-)
Takasho UK Limited	イギリス エセックス郡	欧州	販売設備		0			0	0	12(1)
Takasho USA Inc.	アメリカ ペンシルベ ニア州	米国	販売設備	10,180	1,427		79,951	10,573	102,132	7(-)
VegTrug Europe GmbH	ドイツ フランクフル ト市	欧州	販売設備							-(-)
Takasho Garden Living India Private Limited	インド グジャラート 州	その他	販売設備					180	180	2(-)
香港高秀集團有限公司	中国 香港九龍	中国	販売設備							-(-)
Takasho Garden Life Design Lab Phil Corp.	フィリピン ブラカン州	その他	販売設備							-(-)

- (注) 1 上記中[]は、賃借設備を表しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、ソフトウェア、施設利用権および長期前払費用の合計であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

法人名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 タカショー	和歌山県 海南市	日本	倉庫建屋	483,000	233,684	借入金	2024年 5月	2026年 2月	生産性の 向上

(注) 1 新しく物流倉庫の建屋の建設を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月17日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,590,114	17,590,114	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 100株
計	17,590,114	17,590,114		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注1)	2,522	17,201	1,059,618	2,880,479	1,059,618	2,903,301
2021年11月4日 (注2)	388	17,590	163,144	3,043,623	163,144	3,066,445

(注) 1 有償一般募集

発行価格 886円

発行価額 840.30円

資本組入額 420.15円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 840.30円

資本組入額 420.15円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	21	86	25	50	12,349	12,543	
所有株式数(単元)		23,474	1,328	19,840	1,342	358	129,443	175,785	11,614
所有株式数の割合(%)		13.35	0.76	11.29	0.76	0.20	73.64	100.00	

(注) 1 自己株式は、「個人その他」に7,316単元および「単元未満株式の状況」に61株含めて記載しております。
2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に6単元含めて記載しており、「単元未満株式の状況」には含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカオカ興産	和歌山県海南市北赤坂32 - 1	1,550	9.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,495	8.87
高岡伸夫	和歌山県海南市	1,081	6.41
タカショー社員持株会	和歌山県海南市南赤坂20 - 1	501	2.97
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	242	1.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	194	1.15
橋本総業ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町14 - 7	169	1.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	151	0.89
高岡友貴	宮城県仙台市	150	0.89
高岡淳子	和歌山県海南市	135	0.80
計		5,673	33.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,846,900	168,469	
単元未満株式	普通株式 11,614		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,590,114		
総株主の議決権		168,469	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

2 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカショー	和歌山県海南市南赤坂20 - 1	731,600		731,600	4.16
計		731,600		731,600	4.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	731,661		731,661	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、今後とも安定的な経営基盤の確保と配当性向の維持向上に努めるとともに、業績に連動した配当を積極的に実施することを基本方針としております。配当額につきましては、当面の間、1株当たり年間5円を下限とした上で、配当性向40%を目途といたします。

また当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により毎年7月20日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、設備投資、研究開発投資、営業組織の拡充等に充当し、長期的な視野に立った財務体質、経営基盤の強化による企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年4月15日 定時株主総会決議	84,292	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するための経営の意思決定の効率性を確保したコーポレート・ガバナンスの構築が重要課題と認識し取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会

当社は意思決定の迅速化、委任の明確化のため、取締役会は代表取締役社長高岡伸夫を議長とし、寒川浩、百瀬伸夫（社外）宝田めぐみ（社外）、有江敬寛（社外）の取締役5名（提出日現在）と比較的少数で構成されており、定数は定款にて15名以内と定めております。また、原則として月1回の定例会を開催し、重要な議案が生じた場合には適時臨時取締役会を開催し、迅速適切な意思決定と業務執行の監督に努めるとともに、業務執行における指示伝達、問題の共有化および意見交換を行っております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役井上雅也を議長とし、嶋津裕介（社外）、永井晶也（社外）の監査役3名（提出日現在）で構成されております。監査役は、取締役会および必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の意思決定、業務執行を監督しております。また、適時内部監査室とリスクマネジメントやコンプライアンスについて意見交換を行い、必要に応じて取締役会に監査業務の結果報告を行う等、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

また監査役は、内部監査室および会計監査人と、相互に連携を密にしており、特に内部監査室とは各々の年度監査計画の立案時において協議を行い、相互に助言、指導を行っております。

c. 会計監査人

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長高岡伸夫を議長とし、取締役、執行役員、各部門長、常勤監査役および内部監査室長等で構成され、経営課題等を審議するとともに、業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果たしております。

e. 内部監査室

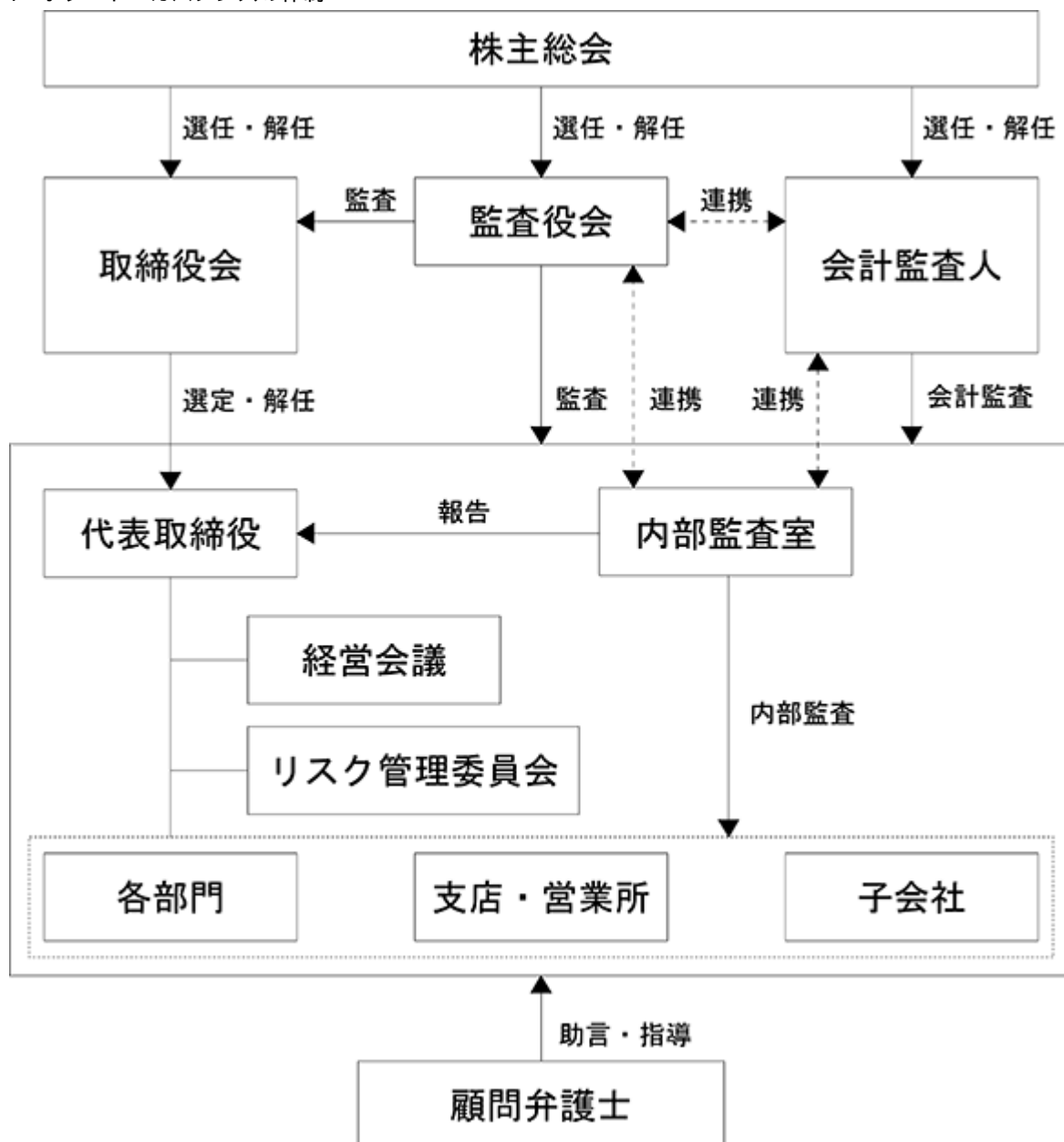
内部監査室は、内部監査責任者1名を置き、法令の順守状況および業務活動の効率性などについて、当社各部門および子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向けて具体的に助言・勧告を行っております。

f. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社の各取締役は、業界事情や社内事情に精通しており、また少人数であるため迅速かつ適切な意思決定が可能となっており、また、コーポレート・ガバナンス体制の強化や専門知識、経験および意思決定の妥当性の確保のため、社外取締役3名を選任しております。また、監査役会設置会社であり、監査役3名のうち1名は弁護士の有識者である社外監査役で、社外のチェック機能としてこれら社外監査役による監査の実施と、取締役会への出席により各種助言・提言が受けられる体制となっております。

以上のことから、現体制で経営の監視機能は十分働いていると考え、コーポレート・ガバナンス、意思決定等は適正に機能していると判断しております。

<コーポレート・ガバナンスの体制>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、内部統制システム構築の基本方針について、取締役会において決議しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定・施行する。また、リスク管理を統括する部門を設置し、組織横断的にリスク管理体制の構築および運用を行う。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役および執行役員が子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ各社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会および取締役会における決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

j. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「取締役会の決議により毎年7月20日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	地位	開催回数	出席回数
高岡 伸夫	代表取締役	17	17
寒川 浩	取締役	17	16
百瀬 伸夫	取締役	17	17
高岡 淳子	取締役	5	5
山田 拓幸	取締役	5	5
宝田 めぐみ	取締役	12	12
有江 敬寛	取締役	12	12
井上 雅也	監査役	17	17
嶋津 裕介	監査役	17	17
水城 実	監査役	5	5
永井 晶也	監査役	12	12

(注)高岡淳子氏、山田拓幸氏及び水城実氏は、2025年4月9日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって退任しているため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、内部統制・コンプライアンスに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議、検討いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長	高岡伸夫	1953年3月3日生	1975年4月	松本金物株式会社入社	(注) 4	1,081
			1977年4月	高岡正一商店入社		
			1980年8月	当社専務取締役		
			1985年4月	ガーデンクリエイイト株式会社 (旧 和歌山ガーデンクリエイイト株式会社) 代表取締役社長		
			1985年9月	奈良ガーデンクリエイイト株式会社 (現ガーデンクリエイイト株式会社) 取締役		
			1989年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			1992年1月	徳島ガーデンクリエイイト株式会社 代表取締役社長		
			1995年1月	天津高秀国際工貿有限公司董事長		
			1996年1月	和歌山ガーデンクリエイイト株式会 社(現ガーデンクリエイイト株式会 社)取締役会長		
			1996年1月	徳島ガーデンクリエイイト株式会 社取締役会長		
			1997年9月	株式会社青山ガーデン取締役		
			1999年7月	Takasho Europe GmbH取締役		
			2003年3月	株式会社日本インテグレート代表 取締役社長		
			2003年4月	株式会社青山ガーデン代表取締役 社長		
			2005年4月	佛山市南方高秀花園製品有限公司 (現 佛山市南方高秀電子科技有限 公司)董事長		
			2006年8月	株式会社タカショーデジタル代表 取締役会長		
			2009年3月	当社代表執行役員(現任)		
			2009年6月	浙江東陽高秀花園製品有限公司董 事長		
			2009年7月	Takasho Australasia Pty. Ltd. 取締役(現任)		
			2009年11月	江西高秀進出口貿易有限公司董 事長		
2010年5月	浙江正特高秀園芸建材有限公司董 事長					
2010年6月	九江高秀園芸製品有限公司董 事長					
2011年4月	株式会社日本インテグレート代表 取締役会長					
2012年1月	株式会社タカショーデジタル代 表取締役社長					
2012年8月	ガーデンクリエイイト株式会社代 表取締役社長					
2019年4月	株式会社タカショーデジタル代 表取締役会長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理本部長	寒川 浩	1965年7月1日生	1988年4月 当社入社 1990年7月 当社営業部積算課課長 1994年3月 当社営業企画部次長 1994年9月 当社総務部長 1997年4月 当社取締役総務部長 2000年7月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2006年10月 和歌山ガーデンクリエイト株式会社(現ガーデンクリエイト株式会社)取締役(現任) 2008年1月 当社取締役経営管理本部長兼総務部長 2009年3月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼総務部長 2011年1月 当社取締役執行役員総務部長 2011年4月 株式会社日本インレグレート代表取締役社長 2013年5月 株式会社エンサイドデザイン代表取締役社長 2015年1月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼総務部長 2020年10月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長兼総務部長 2022年8月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長(現任)	(注)4	59
取締役	百瀬 伸夫	1952年1月1日生	1987年4月 株式会社電通入社 1996年6月 株式会社電通セールスプロモーション局スペース開発部長 2003年1月 株式会社ロッテ 常務取締役 2004年6月 株式会社ロッテ 専務取締役 2011年1月 テンポロジー未来コンソーシアム株式会社代表取締役(現任) 2013年11月 一般社団法人IKIGAIプロジェクト理事(現任) 2018年4月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	宝田 めぐみ	1959年3月10日生	1981年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI)入社 1981年12月 KLMオランダ航空株式会社入社 1995年6月 東洋証券株式会社入社 1997年6月 メリルリンチ証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 1998年7月 メリルリンチ投信投資顧問株式会社(現ブラックロック・ジャパン株式会社)入社 2001年6月 東洋証券株式会社入社 2011年11月 一般社団法人日本CFA協会理事 2017年11月 同協会副会長 2019年11月 同協会会長 2024年7月 宝田グローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役(現任) 2024年8月 株式会社東武住販社外取締役(現任) 2025年1月 株式会社笑美面社外取締役(現任) 2025年4月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	有江敬寛	1965年2月25日生	1990年4月 1994年9月 2008年10月 2011年12月 2025年4月	日本デジタルイクイップメント株式会社入社 株式会社ケーティーコンサルティング専務取締役(現任) 株式会社シンスター取締役(現任) 株式会社誠文堂新光社社外取締役 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 常勤	井上雅也	1966年12月7日生	1990年4月 2020年3月 2022年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 当社入社 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役	嶋津裕介	1970年4月29日生	1997年4月 1999年3月 2004年1月 2012年4月 2019年6月	司法修習生(第51期) 弁護士登録・栄光総合法律事務所入所 弁護士法人栄光社員 当社監査役(現任) 弁護士法人栄光代表社員(現任)	(注)5	1
監査役	永井晶也	1967年8月2日生	1992年4月 2011年3月 2013年12月 2017年10月 2017年12月 2019年4月 2020年10月 2020年12月 2020年12月 2021年10月 2022年9月 2023年2月 2023年9月 2025年1月 2025年4月	名南経営センターグループ(現:名南コンサルティングネットワーク)入社 株式会社名南経営コンサルティング取締役 株式会社名南経営ホールディングス取締役(現任) 株式会社名南経営コンサルティング常務取締役 株式会社名南財産コンサルタンツ代表取締役(現任) 株式会社未来Linkパートナーズ代表取締役(現任) 株式会社名南経営キャピタル代表取締役(現任) コーテック株式会社代表取締役会長(現任) コーテックホールディングス株式会社代表取締役(現任) 株式会社名南経営コンサルティング代表取締役社長(現任) 株式会社カワグチ代表取締役(現任) 株式会社CPホールディングス代表取締役(現任) 株式会社シンクスデザインングプロ代表取締役会長(現任) 株式会社名古屋未来創造支援代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,142

- (注) 1 取締役 百瀬伸夫ならびに取締役 宝田めぐみ、取締役 有江敬寛は社外取締役であります。
- 2 監査役 嶋津裕介ならびに監査役 永井晶也は、社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、代表執行役員 高岡伸夫、プロユース事業統括担当 高田康平、ホームユース事業統括担当 大島淳、海外営業担当 内海良平、市場創造推進担当 古澤良祐、製造・開発担当 樋田賢治、購買・物流担当 阿武正幸、人事総務担当 寒川浩、財務経理担当 井上淳、IT・デジタル戦略推進担当 塚田大介で構成されております。
- 4 任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、提出日現在、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、社外取締役 百瀬伸夫は弊社の属する業界の見識を有し、また経営者としての経験を有し、社外取締役 宝田めぐみは外資系企業や証券会社での勤務経験を有し、社外取締役 有江敬寛はIT分野において豊富な経験と専門知識を有し、社外監査役 嶋津裕介は弁護士の資格を保持し、社外監査役 永井晶也は経営コンサルタントとしての豊富な経験を有し、いずれも豊富な経験と高い見識を有しております。

社外取締役 百瀬伸夫と当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 宝田めぐみと当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 有江敬寛と当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 嶋津裕介は当社株式を600株保有しておりますが、それ以外に当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が所属する弁護士法人栄光は、当社と顧問契約を締結しておりますが、他社同様の取引条件によっており、その取引に特別な利害関係はありません。

社外監査役 永井晶也と当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じる虞がなく、高い独立性を有すると判断しており、社外取締役は、取締役会の場において、取締役、監査役及び内部監査部門等と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。

以上から、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針としては明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役 百瀬伸夫及び宝田めぐみ、有江敬寛、社外監査役 嶋津裕介及び永井晶也の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び監査役監査ならびに会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報の共有化を図るとともに、(3)「監査の状況」に記載のとおり、内部監査および会計監査と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役（常勤監査役1名、社外監査役2名）は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担・監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また会計監査人や内部監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 雅也	13	13
嶋津 裕介	13	13
水城 実	3	3
永井 晶也	10	10

（注）水城実氏は、2025年4月9日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって退任しているため、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、他の監査役との情報共有及び意思疎通を図っております。また、社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、経営陣等及び会計監査人と意見交換を行い、必要な情報を収集したうえで専門の見地に基づき、中立、独立の立場から、監査意見を形成しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長による直接の指示のもと内部監査室（1名）がその任に当たり、内部監査を実施しております。業務執行の妥当性・効率性、リスクマネジメント体制の整備状況、コンプライアンスの状況等を幅広く検証しております。監査結果は文書化され、代表取締役社長に直接報告されるとともに取締役会および監査役会に定期的に報告されております。

さらに被監査部門に対し、監査結果に基づいた改善指導を行い、その後の改善状況を報告させることにより、実効性の確保に努めております。

内部監査室は、監査役、会計監査人と相互に連携を密にしており、特に内部監査室、監査役は各々の年度監査計画の立案時など年4回協議を行い、相互に助言、指導を行っております。業務監査時には監査情報の共有を図り効果的な監査の実施に努めております。

また、会計監査人からも、日頃より監査課題などについて共通認識を深めるため十分な意見交換を行い、適切な助言、指導を仰いでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2015年以降

c. 業務を執行した公認会計士

池上 由香

森 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、毎年、当該監査基準に則って評価を実施し、再任の可否について決定しております。当年度につきましても、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、当該会計監査人を再任することが適切であると判断し、再任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会等が示す会計監査人の評価基準を参考に、当社の評価基準を制定しており、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、監査報酬、監査実績等の状況を踏まえ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		28,000	
連結子会社				
計	28,000		28,000	

当社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで、社内決裁手続きを経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査内容、監査日数、配置体制、報酬見積の算定根拠および会計監査人の職務の遂行状況等を勘案、検討した結果、当事業年度の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ) 当該方針の決定方法

当社は、役員報酬等に関する事項について、当該決定方針を取締役会にて決議しております。

ロ) 当該方針の内容の概要

- ）役員報酬の決定は、次に掲げる方法により、世間水準、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。
- ）取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬の限度内とし、取締役会において決定する。ただし、取締役会が代表取締役に決定を一任したときは、代表取締役が決定する。
- ）固定報酬（業績に連動しない報酬）を支給する場合、取締役の役位、職責等に応じて支給額を決定する。
- ）業績連動報酬（業績に連動する報酬）を支給する場合、各事業年度の目標値に対する達成状況に応じ、支給額を決定する。
- ）非金銭報酬を支給する場合、譲渡制限付株式、役員株式給付信託等を付与するものとし、付与数は役位、職責に応じ、各事業年度の目標値に対する達成状況に応じて決定する。
- ）監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、監査役の協議によって決定する。

役員の報酬等について株主総会の決議に関する事項

1998年4月17日開催の第18期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額150百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額20百万円以内と、それぞれ決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役は10名、監査役は3名です。

また、当社役員のストック・オプション報酬額に関する株主総会の決議は、2018年4月14日開催の第38回定時株主総会で、取締役（社外取締役を除く）を付与対象とする新株予約権の目的となる株式数は、20,000株を上限と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役は4名です。

取締役個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、代表取締役社長代表執行役員高岡伸夫に決定を一任しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長代表執行役員高岡伸夫は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の当事業年度における業績貢献度の評価を行うにあたり最も適しているためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう社外取締役の関与・助言を得て客観性・公平性を担保する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	52,790	52,790	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	10,836	10,836	-	-	-	-	1
社外役員	16,950	16,950	-	-	-	-	7

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2025年4月9日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記の社外役員の支給人員には、2025年4月9日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の営業上の取引関係の維持・強化に繋がるか、事業活動の円滑な推進等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に結びつくかを総合的に判断し、保有できるものとします。政策保有株式のうち、主要なものについては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証し取締役会において報告を行います。なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	189,656

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	698	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	4,727

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
橋本総業ホール ディングス(株)	135,278	135,278	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	179,919	166,391		
イオン(株)	445	123	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	1,064	444		
(株)ユニバーサル 園芸社(注2)	2,000	1,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	6,400	3,425		
杉田エース(株)		2,700	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有していましたが、当事業年度に株式公開買い付け(TOB)が実施され、同社から応募推奨があったため保有株式の全てを売却しております。	無
		3,566		
(株)エンチャー (注3)		1,639	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有していましたが、株式交換により減少しております。	無
		1,417		
DCMホールディ ングス(株) (注3)	1,360		当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。なお、株式数の増加は株式交換によるものであります。	無
	2,272			

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難ですが、保有の合理性については、毎年取締役会において銘柄ごとに中長期的な視点から保有継続の合理性及び株式数の見直し等を確認しております。

2. (株)ユニバーサル園芸社は、12月31日付けで、株式分割を行っております。

3. DCMホールディングス(株)は、8月31日付けで、(株)エンチャーと株式交換を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月21日から2026年1月20日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年1月21日から2026年1月20日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得しております。また、監査法人および各種団体が主催する研修会等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,649,382	3,506,673
受取手形、売掛金及び契約資産	* 1 2,772,338	* 1 2,670,478
電子記録債権	722,497	813,610
商品及び製品	4,669,704	4,360,120
仕掛品	755,434	761,641
原材料及び貯蔵品	1,598,646	1,652,907
短期貸付金	29,104	22,732
その他	963,475	892,371
貸倒引当金	34,878	31,068
流動資産合計	15,125,705	14,649,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,121,659	8,483,386
減価償却累計額	4,079,464	4,411,116
建物及び構築物(純額)	4,042,194	4,072,270
機械装置及び運搬具	1,399,904	1,489,733
減価償却累計額	* 4 1,076,742	* 4 1,202,832
機械装置及び運搬具(純額)	323,162	286,901
工具、器具及び備品	1,292,625	1,340,732
減価償却累計額	* 4 1,115,111	* 4 1,116,230
工具、器具及び備品(純額)	177,514	224,501
土地	1,142,675	1,142,223
リース資産	1,333,239	1,100,148
減価償却累計額	847,657	758,612
リース資産(純額)	485,582	341,536
建設仮勘定	281,338	246,299
有形固定資産合計	6,452,467	6,313,733
無形固定資産		
のれん	17,606	9,333
ソフトウェア	318,118	276,946
ソフトウェア仮勘定	6,129	-
その他	176,193	175,430
無形固定資産合計	518,048	461,710
投資その他の資産		
投資有価証券	* 2 180,245	* 2 194,656
出資金	* 2 43,812	* 2 56,982
長期貸付金	119,595	104,559
退職給付に係る資産	544,598	877,105
繰延税金資産	147,433	153,613
その他	706,669	684,059
貸倒引当金	23,896	22,704
投資その他の資産合計	1,718,458	2,048,273
固定資産合計	8,688,973	8,823,717
資産合計	23,814,678	23,473,186

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,127,407	2,003,541
電子記録債務	1,540,206	1,078,474
短期借入金	* 3 4,438,304	* 3 4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	261,754	374,740
リース債務	182,404	149,894
未払金	764,593	723,182
未払費用	120,775	145,595
未払法人税等	143,853	420,790
未払消費税等	76,057	106,968
賞与引当金	15,688	15,614
その他	* 5 139,285	* 5 142,341
流動負債合計	9,810,329	9,161,144
固定負債		
長期借入金	589,033	848,149
リース債務	321,137	201,900
退職給付に係る負債	13,724	15,786
資産除去債務	247,428	261,974
繰延税金負債	74,717	108,910
その他	2,008	2,009
固定負債合計	1,248,049	1,438,730
負債合計	11,058,379	10,599,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,043,623	3,043,623
資本剰余金	3,096,857	3,096,857
利益剰余金	5,446,571	5,560,899
自己株式	494,177	494,177
株主資本合計	11,092,874	11,207,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,314	93,574
為替換算調整勘定	1,280,073	1,091,282
退職給付に係る調整累計額	159,751	332,887
その他の包括利益累計額合計	1,524,140	1,517,744
非支配株主持分	139,284	148,364
純資産合計	12,756,299	12,873,310
負債純資産合計	23,814,678	23,473,186

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
売上高	* 1 19,890,018	* 1 20,246,400
売上原価	* 2 11,500,956	* 2 11,655,989
売上総利益	8,389,062	8,590,411
販売費及び一般管理費	* 3 8,539,739	* 3 8,371,676
営業利益又は営業損失()	150,677	218,734
営業外収益		
受取利息	15,992	10,562
受取配当金	6,334	6,776
為替差益	166,311	419,253
受取手数料	41,702	43,438
補助金収入	11,726	19,414
スクラップ売却益	39,055	42,662
その他	71,654	95,326
営業外収益合計	352,778	637,435
営業外費用		
支払利息	96,414	104,342
コミットメントフィー	602	339
その他	21,310	33,893
営業外費用合計	118,326	138,576
経常利益	83,774	717,593
特別利益		
固定資産売却益	* 4 2,186	* 4 9,203
投資有価証券売却益	4,859	3,360
受取保険金	146,844	-
特別利益合計	153,890	12,564
特別損失		
固定資産売却損	* 5 123	-
固定資産除却損	* 6 7,039	* 6 9,195
減損損失	* 7 17,530	* 7 24,035
火災損失	87,904	-
特別損失合計	112,597	33,231
税金等調整前当期純利益	125,066	696,926
法人税、住民税及び事業税	260,690	551,550
過年度法人税等	51,607	-
法人税等調整額	49,715	58,070
法人税等合計	362,013	493,479
当期純利益又は当期純損失()	236,946	203,446
非支配株主に帰属する当期純利益	5,988	4,826
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	242,934	198,619

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
当期純利益又は当期純損失()	236,946	203,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,941	9,259
繰延ヘッジ損益	36,827	-
為替換算調整勘定	534,273	184,538
退職給付に係る調整額	87,383	173,136
その他の包括利益合計	* 577,887	* 2,142
包括利益	340,941	201,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	324,594	192,224
非支配株主に係る包括利益	16,346	9,079

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,043,623	3,096,857	5,773,798	494,176	11,420,103
当期変動額					
剰余金の配当			84,292		84,292
親会社株主に帰属する 当期純損失()			242,934		242,934
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	327,227	1	327,228
当期末残高	3,043,623	3,096,857	5,446,571	494,177	11,092,874

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	91,255	36,827	756,158	72,368	956,610
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純損失()					-
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,941	36,827	523,915	87,383	567,529
当期変動額合計	6,941	36,827	523,915	87,383	567,529
当期末残高	84,314	-	1,280,073	159,751	1,524,140

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	122,938	12,499,651
当期変動額		
剰余金の配当		84,292
親会社株主に帰属する 当期純損失()		242,934
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,346	583,876
当期変動額合計	16,346	256,647
当期末残高	139,284	12,756,299

当連結会計年度(自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,043,623	3,096,857	5,446,571	494,177	11,092,874
当期変動額					
剰余金の配当			84,292		84,292
親会社株主に帰属する 当期純利益			198,619		198,619
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	114,327	-	114,327
当期末残高	3,043,623	3,096,857	5,560,899	494,177	11,207,202

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	84,314	-	1,280,073	159,751	1,524,140
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					-
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,259	-	188,791	173,136	6,395
当期変動額合計	9,259	-	188,791	173,136	6,395
当期末残高	93,574	-	1,091,282	332,887	1,517,744

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	139,284	12,756,299
当期変動額		
剰余金の配当		84,292
親会社株主に帰属する 当期純利益		198,619
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,079	2,683
当期変動額合計	9,079	117,011
当期末残高	148,364	12,873,310

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	125,066	696,926
減価償却費	801,185	790,825
のれん償却額	11,272	8,272
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,974	5,028
賞与引当金の増減額(は減少)	11,190	74
受取利息及び受取配当金	22,327	17,338
支払利息	96,414	104,342
為替差損益(は益)	111,411	202,258
受取保険金	146,844	-
固定資産除却損	7,039	9,195
減損損失	17,530	24,035
固定資産売却損益(は益)	2,063	9,203
投資有価証券売却損益(は益)	4,859	3,360
火災損失	87,904	-
売上債権の増減額(は増加)	324,952	6,372
棚卸資産の増減額(は増加)	228,649	330,583
その他の資産の増減額(は増加)	70,687	114,017
仕入債務の増減額(は減少)	35,244	759,134
その他の負債の増減額(は減少)	352,403	22,134
未払消費税等の増減額(は減少)	63,419	30,910
その他	17,212	4,519
小計	289,384	873,435
法人税等の支払額	420,324	274,613
利息及び配当金の受取額	22,327	17,338
利息の支払額	98,466	105,333
保険金の受取額	6,500	146,735
火災損失の支払額	65,910	16,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,488	641,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	216,700	111,800
定期預金の払戻による収入	-	223,600
有形固定資産の取得による支出	506,815	442,790
有形固定資産の売却による収入	2,186	10,710
無形固定資産の取得による支出	79,035	77,529
投資有価証券の売却による収入	7,648	4,727
投資有価証券の取得による支出	312	698
短期貸付けによる支出	9,000	-
短期貸付金の回収による収入	9,000	-
長期貸付金の回収による収入	21,211	20,944
その他	112,362	19,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	884,179	392,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	550,331	436,234
長期借入れによる収入	504,112	730,000
長期借入金の返済による支出	178,344	357,898
ファイナンス・リース債務の返済による支出	191,858	162,131
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	84,292	84,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	599,947	310,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	187,166	24,025
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	363,554	37,808
現金及び現金同等物の期首残高	3,796,236	3,432,682
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 3,432,682	* 1 3,394,873

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

ガーデンクリエイイト(株)

(株)タカショーデジテック

佛山市南方高秀電子科技有限公司

トーコー資材(株)

Takasho Australasia Pty. Ltd.

江西高秀進出口貿易有限公司

浙江正特高秀園芸建材有限公司

九江高秀園芸製品有限公司

Takasho UK Limited

Takasho USA Inc.

VegTrug Europe GmbH

Takasho Garden Living India Private Limited

香港高秀集團有限公司

(株)3and garden

Takasho Garden Life Design Lab Phil Corp.

(株)グリーン情報

(株)GLD-LAB.

当社は、2023年11月27日の取締役会において、当社の連結孫会社であるVegTrug Europe GmbHを解散及び清算することを決議しております。なお、Takasho UK Limitedについては、VegTrug Limitedから名称を変更し、Takasho USA Inc.については、VegTrug USA Inc.から名称を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

0社

(2) 持分法を適用しない関連会社

(株)ヤスモク、上海高秀園芸建材有限公司及び満洲里高秀木業有限公司は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佛山市南方高秀電子科技有限公司、Takasho Australasia Pty. Ltd.、江西高秀進出口貿易有限公司、浙江正特高秀園芸建材有限公司、九江高秀園芸製品有限公司、Takasho UK Limited、Takasho USA Inc.、VegTrug Europe GmbH、Takasho Garden Living India Private Limited、香港高秀集團有限公司及びTakasho Garden Life Design Lab Phil Corp.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法の規定に基づく定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定に基づく定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等による簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、庭園資材の製造販売を主な事業としており、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間にある場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格を算定するに当たり、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に受け取ると見込まれる金額から値引き、リポート及び返品などの金額を控除して測定しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

・ヘッジ対象

外貨建取引

ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

ヘッジの有効性の評価

各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を6ヶ月毎に行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生した連結会計年度以降5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少の場合は発生した期の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	4,669,704	4,360,120
仕掛品	755,434	761,641
原材料及び貯蔵品	1,598,646	1,652,907

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貯蔵品を除く棚卸資産は移動平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留品については、販売実績や処分実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額を切下げるとともに、当該切り下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(連結貸借対照表関係)

- * 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
受取手形	116,000千円	43,556千円
売掛金	2,656,338	2,626,921

- * 2 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
投資有価証券(株式)	5,000千円	5,000千円
出資金	31,867	31,867

- * 3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社はグローバルに事業展開を図りつつ、ユーザーのニーズに合わせた商品開発及び商品調達を積極的に行うなかで、今後の事業拡大に必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の強化のために、前連結会計年度末においては取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末においては取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,130,000千円	8,130,000千円
借入実行残高	4,400,000	4,000,000
差引額	3,730,000	4,130,000

- * 4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- * 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
契約負債	24,936千円	40,618千円

(連結損益計算書関係)

* 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

* 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
	142,043千円	162,095千円

* 3 販売費及び一般管理費のうち、主要な科目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
運搬費	1,109,940千円	1,094,238千円
給料手当及び賞与	2,482,793	2,468,316
賞与引当金繰入額	3,216	3,390
退職給付費用	80,938	45,435

* 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
機械装置及び運搬具	2,119千円	7,228千円
工具、器具及び備品	66	141
土地		1,833
計	2,186	9,203

* 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
建物及び構築物	123千円	千円
計	123	

* 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
建物及び構築物	1,412千円	7,333千円
機械装置及び運搬具	2,654	82
工具、器具及び備品	303	473
リース資産	191	
ソフトウェア	2,477	1,102
長期前払費用		204
計	7,039	9,195

* 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

場所	用途	種類	減損損失額
イギリス エセックス郡	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	10,382千円
オーストラリア ヴィクトリア州	事業用資産	機械装置及び運搬具	7,147千円

(資産のグルーピング方法)

事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

(減損損失に至った経緯)

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

場所	用途	種類	減損損失額
イギリス エセックス郡	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	22,358千円
オーストラリア ヴィクトリア州	事業用資産	工具、器具及び備品	1,677千円

(資産のグルーピング方法)

事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

(減損損失に至った経緯)

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

* その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,122千円	18,440千円
組替調整額	4,859	3,360
法人税等及び税効果調整前	9,981	15,079
法人税等及び税効果額	3,040	5,820
その他有価証券評価差額金	6,941	9,259
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		
組替調整額	55,567	
法人税等及び税効果調整前	55,567	
法人税等及び税効果額	18,739	
繰延ヘッジ損益	36,827	
為替換算調整勘定		
当期発生額	534,273	184,538
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	534,273	184,538
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	534,273	184,538
退職給付に係る調整額		
当期発生額	190,035	342,662
組替調整額	61,644	87,470
法人税等及び税効果調整前	128,390	255,192
法人税等及び税効果額	41,007	82,055
退職給付に係る調整額	87,383	173,136
その他の包括利益合計	577,887	2,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	17,590,114			17,590,114
自己株式				
普通株式(株)	731,658	3		731,661

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 3株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 定時株主総会	普通株式	84,292	5.0	2024年1月20日	2024年4月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月9日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,292	5.0	2025年1月20日	2025年4月10日

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	17,590,114			17,590,114
自己株式				
普通株式(株)	731,661			731,661

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月9日 定時株主総会	普通株式	84,292	5.0	2025年1月20日	2025年4月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,292	5.0	2026年1月20日	2026年4月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
現金及び預金勘定	3,649,382千円	3,506,673千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	216,700	111,800
現金及び現金同等物	3,432,682	3,394,873

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
重要な資産除去債務の計上額	4,504千円	11,758千円

(2) リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
リース取引に係る資産及び債務の額	17,470千円	132,040千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造部門における生産設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造部門における生産設備(機械装置及び運搬具)、IFRS第16号「リース」適用子会社における事務所及び倉庫の賃借料等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
1年内	58,486	58,486
1年超	240,150	181,664
合計	298,636	240,150

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
1年内	35,785	10,051
1年超	715,496	62,616
合計	751,282	72,667

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権につきましては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、短期と長期の一部で行っております。また、長期借入金の一部及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出取引及び輸入取引の為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

当社グループは、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、デリバティブ管理規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜必要な資金を手当てすることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	175,245	175,245	
資産計	175,245	175,245	
(1) 長期借入金(3)	850,788	850,316	471
(2) リース債務(4)	503,541	497,185	6,356
負債計	1,354,330	1,347,501	6,828

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「長期貸付金」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	5,000
出資金	43,812

- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2026年1月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	189,656	189,656	
資産計	189,656	189,656	
(1) 長期借入金(3)	1,222,889	1,212,801	10,088
(2) リース債務(4)	351,795	336,681	15,114
負債計	1,574,685	1,549,483	25,202

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「長期貸付金」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	5,000
出資金	56,982

- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年1月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,642,895			
受取手形、売掛金及び契約資産	2,772,338			
電子記録債権	722,497			
短期貸付金	29,104			
長期貸付金		85,587	32,457	1,551
合計	7,166,835	85,587	32,457	1,551

当連結会計年度(2026年1月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,500,337			
受取手形、売掛金及び契約資産	2,670,478			
電子記録債権	813,610			
短期貸付金	22,732			
長期貸付金		91,254	12,507	798
合計	7,007,160	91,254	12,507	798

(注2)短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年1月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,438,304					
長期借入金	261,754	228,772	225,791	134,397	72	
リース債務	182,404	165,893	87,340	57,447	5,284	5,169
合計	4,882,463	394,666	313,131	191,845	5,357	5,169

当連結会計年度(2026年1月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,000,000					
長期借入金	374,740	371,759	280,365	146,040	49,984	
リース債務	149,894	76,077	51,236	27,425	24,229	22,931
合計	4,524,635	447,836	331,602	173,466	74,213	22,931

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年1月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	175,245			175,245
資産計	175,245			175,245

当連結会計年度（2026年1月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	189,656			189,656
資産計	189,656			189,656

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年1月20日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		850,316		850,316
リース債務		497,185		497,185
負債計		1,347,501		1,347,501

当連結会計年度（2026年1月20日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,212,801		1,212,801
リース債務		336,681		336,681
負債計		1,549,483		1,549,483

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月20日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	173,827	52,410	121,416
小計	173,827	52,410	121,416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,417	1,588	170
小計	1,417	1,588	170
合計	175,245	53,999	121,246

当連結会計年度(2026年1月20日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	189,656	53,330	136,326
小計	189,656	53,330	136,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	189,656	53,330	136,326

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年1月21日至2025年1月20日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,648	4,859	
合計	7,648	4,859	

当連結会計年度(自2025年1月21日至2026年1月20日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,727	3,360	
合計	4,727	3,360	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度を設けており、また2022年3月21日付けで確定拠出年金制度を新たに導入しております。国内子会社2社(ガーデンクリエイイト㈱、㈱タカショーデジタル)は、確定給付企業年金制度を設けております。また、他の国内子会社4社(トーコー資材㈱、㈱3and garden、㈱グリーン情報、㈱GLD-LAB.)については、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
退職給付債務の期首残高	1,534,094	1,530,004
勤務費用	108,181	88,470
利息費用	13,108	30,600
数理計算上の差異の発生額	83,625	244,032
退職給付の支払額	41,754	58,056
退職給付債務の期末残高	1,530,004	1,346,986

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
年金資産の期首残高	1,900,043	2,074,602
期待運用収益	12,723	13,484
数理計算上の差異の発生額	106,409	98,630
事業主からの拠出額	97,180	95,430
退職給付の支払額	41,754	58,056
年金資産の期末残高	2,074,602	2,224,091

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
積立型制度の退職給付債務	1,530,004	1,346,986
年金資産	2,074,602	2,224,091
	544,598	877,105
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	544,598	877,105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,598	877,105

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
勤務費用	108,181	88,470
利息費用	13,108	30,600
期待運用収益	12,723	13,484
数理計算上の差異の費用処理額	61,644	87,470
確定給付制度に係る退職給付費用	46,922	18,115

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
数理計算上の差異	128,390	255,192
合計	128,390	255,192

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 1月20日)	当連結会計年度 (2026年 1月20日)
未認識数理計算上の差異	232,036	487,229
合計	232,036	487,229

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 1月20日)	当連結会計年度 (2026年 1月20日)
債券	50.4%	48.6%
株式	29.0%	32.0%
一般勘定	15.4%	14.3%
その他	5.2%	5.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
割引率	0.9%	2.0%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
繰延税金資産		
未実現利益	73,124千円	84,172千円
賞与引当金	5,370	5,344
貸倒引当金	35,826	82,056
退職給付に係る負債	4,674	5,375
棚卸資産評価損	54,303	57,635
投資有価証券評価損	151	151
未払事業税	13,312	30,701
資産除去債務	78,945	85,247
繰越欠損金(注)2	658,568	871,322
その他	94,784	75,845
繰延税金資産小計	1,019,061	1,297,851
繰越欠損金(注)2	658,568	871,322
その他	32,703	14,182
評価性引当額小計(注)1	691,272	885,505
繰延税金資産合計	327,789	412,346
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	170,400	279,280
その他有価証券評価差額金	36,931	42,751
資産除去債務に対応する除去費用	44,050	45,610
その他	3,690	
繰延税金負債合計	255,073	367,643
繰延税金資産の純額	72,715	44,703

(注) 1. 評価性引当額が194,232千円増加しております。主な要因は連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年1月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,387	2,112	24,999	22,332	33,395	574,342	658,568
評価性引当額	1,387	2,112	24,999	22,332	33,395	574,342	658,568
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年1月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,733	21,494	18,537	21,809	5,126	802,619	871,322
評価性引当額	1,733	21,494	18,537	21,809	5,126	802,619	871,322
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月20日)	当連結会計年度 (2026年1月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久損金不算入項目	9.15%	10.69%
住民税均等割等	22.45%	4.03%
評価性引当額	158.31%	15.45%
子会社との税率差異	40.93%	8.53%
繰越欠損金	4.11%	%
過年度法人税	41.26%	%
税額控除	7.86%	3.20%
留保金課税	%	4.16%
その他	1.13%	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	289.46%	70.81%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
期首残高	241,163千円	247,428千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,504	5,830
時の経過による調整額	2,721	2,787
見積りの変更による増加額		5,928
資産除去債務の履行による減少額	961	
期末残高	247,428	261,974

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(単位：千円)

報告セグメント	日本	欧州	中国	韓国	米国	その他	合計
プロユース事業部	13,838,110						13,838,110
ホームユース事業部	3,272,438		775,192				4,047,631
海外推進事業部	113,566	666,780	168,131	198,128	537,803	258,901	1,943,312
その他	60,964						60,964
顧客との契約から生じる収益	17,285,079	666,780	943,324	198,128	537,803	258,901	19,890,018
その他の収益							
外部顧客への売上高	17,285,079	666,780	943,324	198,128	537,803	258,901	19,890,018

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

(単位：千円)

報告セグメント	日本	欧州	中国	韓国	米国	その他	合計
プロユース事業部	14,297,083						14,297,083
ホームユース事業部	3,114,994		874,652				3,989,646
海外推進事業部	186,778	595,025	154,324	162,059	477,332	321,874	1,897,395
その他	62,274						62,274
顧客との契約から生じる収益	17,661,131	595,025	1,028,976	162,059	477,332	321,874	20,246,400
その他の収益							
外部顧客への売上高	17,661,131	595,025	1,028,976	162,059	477,332	321,874	20,246,400

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,136,351	3,494,835
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,494,835	3,484,089
返品資産(期首残高)	38,769	10,923
返品資産(期末残高)	10,923	5,648
契約負債(期首残高)	77,563	24,936
契約負債(期末残高)	24,936	40,618

返品資産は、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利として認識した資産であり、連結貸借対照表上「流動資産その他」に含まれております。

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、73,052千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,936千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に庭園資材の製造及び販売を行っており、国内においては当社が、海外においては現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」「欧州」「中国」「韓国」「米国」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計
売上高						
外部顧客への売上高	17,285,079	666,780	943,324	198,128	537,803	19,631,117
セグメント間の内部売上高 又は振替高	578,452		2,056,952		52,896	2,688,301
計	17,863,532	666,780	3,000,276	198,128	590,700	22,319,419
セグメント利益又は損失()	549,008	322,976	137,715	57,287	253,409	222,381
セグメント資産	19,892,045	1,120,926	5,516,899	187,539	1,338,448	28,055,858
その他の項目						
減価償却費	432,219	39,626	213,492	1,379	90,716	777,435
のれんの償却額	11,272					11,272
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	500,242	11,482	143,750	615	237	656,328

	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	258,901	19,890,018		19,890,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,333	2,690,635	2,690,635	
計	261,234	22,580,653	2,690,635	19,890,018
セグメント利益又は損失()	44,429	266,811	116,133	150,677
セグメント資産	407,953	28,463,812	4,649,133	23,814,678
その他の項目				
減価償却費	23,749	801,185		801,185
のれんの償却額		11,272		11,272
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,328	663,657		663,657

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びインドの現地法人等の事業活動を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去19,449千円、棚卸資産の調整額96,987千円及び貸倒引当金の調整額 302千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、セグメント間の債権及び投資に対する相殺消去 6,382,063千円、棚卸資産の調整額 261,321千円、のれんの調整額 48,060千円及び貸倒引当金の調整額2,042,312千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計
売上高						
外部顧客への売上高	17,661,131	595,025	1,028,976	162,059	477,332	19,924,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	653,217	12,486	2,399,870		11,247	3,076,821
計	18,314,348	607,512	3,428,846	162,059	488,580	23,001,347
セグメント利益又は損失()	900,353	384,961	51,189	62,595	365,928	138,056
セグメント資産	20,379,473	935,314	5,247,397	182,059	1,064,938	27,809,183
その他の項目						
減価償却費	443,700	83	233,797	1,087	87,060	765,728
のれんの償却額	8,272					8,272
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	603,392	22,833	36,596		2,415	665,237

	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	321,874	20,246,400		20,246,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,220	3,081,041	3,081,041	
計	326,094	23,327,442	3,081,041	20,246,400
セグメント利益又は損失()	37,252	100,804	117,929	218,734
セグメント資産	378,486	28,187,669	4,714,483	23,473,186
その他の項目				
減価償却費	25,096	790,825		790,825
のれんの償却額		8,272		8,272
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,677	666,914		666,914

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びインドの現地法人等の事業活動を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去104,221千円、棚卸資産の調整額13,778千円及び貸倒引当金の調整額 70千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、セグメント間の債権及び投資に対する相殺消去 6,245,956千円、棚卸資産の調整額 256,051千円、のれんの調整額 48,060千円及び貸倒引当金の調整額1,835,585千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	人工竹木フェンス 関連商品	ガーデン 用品	照明機器	その他	合計
外部顧客への売上高	7,768,106	5,350,620	4,446,426	2,324,865	19,890,018

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
17,825,158	666,780	1,398,078	19,890,018

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
3,808,103	2,250,849	393,514	6,452,467

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	人工竹木フェンス 関連商品	ガーデン 用品	照明機器	その他	合計
外部顧客への売上高	7,678,742	5,404,953	4,881,912	2,280,792	20,246,400

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
18,208,816	595,025	1,442,558	20,246,400

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,004,663	2,137,193	171,876	6,313,733

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計			
減損損失		10,382				10,382	7,147		17,530

(注) 「その他」の金額は、オーストラリアの現地法人に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計			
減損損失		22,358				22,358	1,677		24,035

(注) 「その他」の金額は、オーストラリアの現地法人に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計			
当期末残高	17,606					17,606			17,606

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	中国	韓国	米国	計			
当期末残高	9,333					9,333			9,333

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)

種類	会社名	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が代表理事を務める財団法人	一般財団法人タカショーガーデンライフ振興財団(注)	和歌山県海南市		人材育成への支援事業	なし	役員の兼任2名	寄付金の支払	13,000		

(注) 当財団は、経済的理由により就学が困難とみられる学生に対し、就学援助を行い、将来の社会に貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的としています。財団への寄付金拠出額については、当事者間で協議の上、決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
1株当たり純資産額	748円41銭	754円81銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	14円41銭	11円78銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当連結会計年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	242,934	198,619
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	242,934	198,619
普通株式の期中平均株式数(株)	16,858,454	16,858,453

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,438,304	4,000,000	1.34	
1年以内に返済予定の長期借入金	261,754	374,740	0.80	
1年以内に返済予定のリース債務	182,404	149,894	2.17	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	589,033	848,149	1.00	2027年1月から 2030年5月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	321,137	201,900	2.83	2027年1月から 2032年11月まで
その他有利子負債				
合計	5,792,634	5,574,685		

(注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	371,759	280,365	146,040	49,984
リース債務	76,077	51,236	27,425	24,229

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間 連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,929,405	20,246,400
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	344,505	696,926
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	114,916	198,619
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.82	11.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	578,963	698,452
受取手形	* 1 173,097	* 1 36,451
電子記録債権	604,574	773,114
売掛金	* 1 3,359,719	* 1 3,576,934
商品及び製品	2,935,887	2,955,792
原材料及び貯蔵品	17,130	19,116
前渡金	* 1 183,801	* 1 180,318
前払費用	96,415	102,198
短期貸付金	* 1 30,156	* 1 39,070
未収入金	* 1 546,135	* 1 288,860
その他	156,414	231,511
貸倒引当金	2,372	2,702
流動資産合計	8,679,924	8,899,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,181,385	1,115,305
構築物	82,072	72,224
機械及び装置	18,216	21,718
車両運搬具	14,754	8,652
工具、器具及び備品	66,833	50,587
土地	888,148	888,148
リース資産	3,867	3,142
建設仮勘定	-	233,684
有形固定資産合計	2,255,278	2,393,463
無形固定資産		
のれん	272	-
借地権	6,000	6,000
ソフトウェア	195,932	197,616
ソフトウェア仮勘定	6,129	-
その他	8,781	8,567
無形固定資産合計	217,116	212,183

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	175,245	189,656
関係会社株式	429,401	429,401
出資金	11,935	20,105
関係会社出資金	1,507,901	1,499,631
長期貸付金	119,595	104,559
関係会社長期貸付金	3,079,761	2,191,184
長期前払費用	1,313	4,916
差入保証金	133,674	133,610
保険積立金	398,256	404,430
前払年金費用	236,198	297,966
関係会社長期未収入金	130,182	424,473
繰延税金資産	-	34,662
その他	2,959	2,959
貸倒引当金	2,065,199	1,859,160
投資その他の資産合計	4,161,225	3,878,398
固定資産合計	6,633,620	6,484,045
資産合計	15,313,544	15,383,164
負債の部		
流動負債		
支払手形	* 1 1,063,979	* 1 936,344
電子記録債務	513,501	151,439
買掛金	* 1 560,288	* 1 597,812
短期借入金	* 2 4,438,304	* 2 4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	260,952	373,920
リース債務	742	764
未払金	* 1 579,925	* 1 536,581
未払費用	* 1 69,577	* 1 68,453
未払法人税等	66,418	268,388
未払消費税等	38,586	61,143
前受金	* 1 13,519	* 1 23,899
預り金	* 1 599,509	* 1 883,939
その他	15,478	21,332
流動負債合計	8,220,783	7,924,020
固定負債		
長期借入金	586,444	846,380
リース債務	3,477	2,713
資産除去債務	153,477	161,317
繰延税金負債	22,011	-
その他	1,002	1,003
固定負債合計	766,413	1,011,413
負債合計	8,987,197	8,935,434

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,043,623	3,043,623
資本剰余金		
資本準備金	3,066,445	3,066,445
その他資本剰余金	39,942	39,942
資本剰余金合計	3,106,388	3,106,388
利益剰余金		
利益準備金	12,200	12,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	573,998	686,121
利益剰余金合計	586,198	698,321
自己株式	494,177	494,177
株主資本合計	6,242,032	6,354,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,314	93,574
評価・換算差額等合計	84,314	93,574
純資産合計	6,326,347	6,447,729
負債純資産合計	15,313,544	15,383,164

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)	当事業年度 (自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)
売上高	*1 15,395,222	*1 15,694,761
売上原価	*1 9,294,580	*1 9,568,025
売上総利益	6,100,641	6,126,735
販売費及び一般管理費	*1、*2 5,975,825	*1、*2 5,717,699
営業利益	124,816	409,035
営業外収益		
受取利息	76,048	103,470
受取配当金	402,334	566,062
為替差益	-	242,804
受取手数料	99,376	96,583
受取賃貸料	23,561	27,126
その他	28,233	34,201
営業外収益合計	*1 629,554	*1 1,070,249
営業外費用		
支払利息	84,924	95,306
為替差損	9,772	-
コミットメントフィー	602	339
貸倒引当金繰入額	613,661	887,444
その他	11,116	13,814
営業外費用合計	*1 720,076	*1 996,904
経常利益	34,294	482,380
特別利益		
固定資産売却益	66	80
投資有価証券売却益	4,859	3,360
受取保険金	146,844	-
抱合せ株式消滅差益	136,375	-
特別利益合計	288,146	3,441
特別損失		
固定資産売却損	123	-
固定資産除却損	3,906	1,455
関係会社出資金評価損	18,880	9,202
火災損失	87,904	-
特別損失合計	110,813	10,658
税引前当期純利益	211,626	475,163
法人税、住民税及び事業税	110,297	341,242
過年度法人税等	51,607	-
法人税等調整額	16,348	62,494
法人税等合計	178,253	278,747
当期純利益	33,373	196,415

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,043,623	3,066,445	39,942	3,106,388
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
別途積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,043,623	3,066,445	39,942	3,106,388

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,200	650,000	25,082	637,117	494,176	6,292,952
当期変動額						
剰余金の配当			84,292	84,292		84,292
当期純利益			33,373	33,373		33,373
自己株式の取得				-	1	1
別途積立金の取崩		650,000	650,000	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	650,000	599,081	50,918	1	50,920
当期末残高	12,200	-	573,998	586,198	494,177	6,242,032

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	91,255	5,541	96,797	6,389,750
当期変動額				
剰余金の配当			-	84,292
当期純利益			-	33,373
自己株式の取得			-	1
別途積立金の取崩			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,941	5,541	12,483	12,483
当期変動額合計	6,941	5,541	12,483	63,403
当期末残高	84,314	-	84,314	6,326,347

当事業年度(自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,043,623	3,066,445	39,942	3,106,388
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
別途積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,043,623	3,066,445	39,942	3,106,388

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,200	-	573,998	586,198	494,177	6,242,032	
当期変動額							
剰余金の配当			84,292	84,292		84,292	
当期純利益			196,415	196,415		196,415	
自己株式の取得				-		-	
別途積立金の取崩				-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-	
当期変動額合計	-	-	112,122	112,122	-	112,122	
当期末残高	12,200	-	686,121	698,321	494,177	6,354,155	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84,314	-	84,314	6,326,347
当期変動額				
剰余金の配当			-	84,292
当期純利益			-	196,415
自己株式の取得			-	-
別途積立金の取崩			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,259		9,259	9,259
当期変動額合計	9,259	-	9,259	121,382
当期末残高	93,574	-	93,574	6,447,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定に基づく定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～38年
機械及び装置	5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法の規定に基づく定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、その差額を前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、庭園資材の製造販売を主な事業としており、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間にある場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格を算定するに当たり、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に受け取ると見込まれる金額から値引き、リベート及び返品などの金額を控除して測定しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引)
- ・ヘッジ対象
外貨建債務及び外貨建予定取引、外貨建貸付金等

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

(4) ヘッジの有効性の評価

各取引毎に為替変動幅およびヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことにより、ヘッジの有効性の評価を6ヶ月毎に行っております。

通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建貸付金の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は貸付金額の範囲内での利用としております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法とは異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
商品及び製品	2,935,887	2,955,792
原材料及び貯蔵品	17,130	19,116

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
関係会社株式	429,401	429,401
関係会社出資金	1,507,901	1,499,631
短期貸付金	30,156	39,070
関係会社長期貸付金	3,079,761	2,191,184
関係会社長期未収入金	130,182	424,473
上記に係る貸倒引当金	2,065,199	1,859,160

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する貸付金及び未収入金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該見積額は、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
短期金銭債権	1,824,569千円	2,018,229千円
短期金銭債務	950,230	1,315,938

* 2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社はグローバルに事業展開を図りつつ、ユーザーのニーズに合わせた商品開発及び商品調達を積極的に行うなかで、今後の事業拡大に必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の強化のために、前事業年度末においては取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末においては取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	8,100,000千円	8,100,000千円
借入実行残高	4,400,000	4,000,000
差引額	3,700,000	4,100,000

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当事業年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
売上高	864,042千円	869,571千円
当期商品仕入高	5,638,974	6,585,290
販売費及び一般管理費	60,560	99,039
営業取引以外の取引高	561,661	749,827

* 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	当事業年度 (自 2025年1月21日 至 2026年1月20日)
運搬費	947,899千円	948,941千円
給料及び手当	1,689,982	1,609,423
支払手数料	620,828	614,979
退職給付費用	67,196	33,288
減価償却費	208,435	204,397
おおよその割合		
販売費	23%	22%
一般管理費	77	78

(有価証券関係)

前事業年度(2025年1月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式424,401千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年1月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式424,401千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	629,782千円	567,123千円
棚卸資産評価損	40,859	40,375
関係会社株式評価損	3,482	3,482
関係会社出資金評価損	185,656	521,533
投資有価証券評価損	151	151
未払事業税	8,071	19,133
未払費用	6,396	6,396
資産除去債務	46,749	50,589
その他	9,407	10,315
繰延税金資産小計	930,557	1,219,100
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	820,096	1,027,792
評価性引当額小計	820,096	1,027,792
繰延税金資産合計	110,460	191,308
繰延税金負債		
前払年金費用	71,945	93,442
資産除去債務に対応する除去費用	19,903	20,451
その他有価証券評価差額金	36,931	42,751
その他	3,690	
繰延税金負債合計	132,472	156,645
繰延税金資産の純額		34,662
繰延税金負債の純額	22,011	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月20日)	当事業年度 (2026年1月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久益金不算入項目	57.18%	34.23%
交際費等永久損金不算入項目	5.17%	14.18%
住民税均等割等	11.68%	5.19%
評価性引当額	91.87%	43.71%
過年度法人税等	24.39%	%
抱合せ株式消滅差益	19.63%	%
税額控除	4.62%	0.78%
その他	2.10%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.23%	58.66%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）
6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(連結子会社に対する債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)の実施)

当社は2026年3月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である佛山市南方高秀電子科技有限公司に対する貸付金の全部を株式化することを決議いたしました。

(1) 実施理由	為替リスクの回避及び佛山市南方高秀電子科技有限公司の資本増強
(2) 実施内容	当社の連結子会社に対する元建て貸付金24,087千円による現物出資を行い株式化
(3) 増資後の株主構成	当社 100%
(4) 実施日	2026年5月(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,181,385	20,247	353	85,973	1,115,305	1,902,183
構築物	82,072			9,847	72,224	275,937
機械及び装置	18,216	8,000		4,498	21,718	219,945
車両運搬具	14,754	750	0	6,851	8,652	25,379
工具、器具及び備品	66,833	15,053	5	31,294	50,587	550,505
土地	888,148				888,148	
リース資産	3,867			725	3,142	20,038
建設仮勘定		236,408	2,724		233,684	
計	2,255,278	280,459	3,083	139,190	2,393,463	2,993,989
無形固定資産						
のれん	272			272		
借地権	6,000				6,000	
ソフトウエア	195,932	75,125	1,102	72,339	197,616	
ソフトウエア仮勘定	6,129	24,442	30,572			
その他	8,781	200		414	8,567	
計	217,116	99,768	31,674	73,026	212,183	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。
建設仮勘定 本社倉庫 233,684千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,067,571	888,923	1,094,631	1,861,863

(注) 貸倒引当金の「当期増加額」欄の主な金額は、関係会社長期貸付金の増加によるものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	決算期後3ヵ月以内
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日、1月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://takasho.co.jp
株主に対する特典	(1)保有株式数に応じて様々な商品と交換いただけるポイントを進呈 対象保有株数：500株以上 基準日：1月20日 詳細は 当社Webサイト及び タカショー・プレミアム優待倶楽部特設サイトをご覧ください。 https://takasho.co.jp https://takasho.premium-yutaiclub.jp/ (2)株主様特別販売カタログの送付(年2回) 対象保有株数：100株以上 基準日：1月20日、7月20日 一部商品(主にガーデニング用品)を割引価格で購入できるカタログ。 (3)タカショーオリジナルカレンダーの送付 対象保有株数：100株以上 基準日：7月20日 コンパクトサイズの壁掛けカレンダーになります。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項の各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第45期)	自 2024年1月21日 至 2025年1月20日	2025年4月14日 近畿財務局長に提出。
2	内部統制報告書及びその添付書類			2025年4月14日 近畿財務局長に提出。
3	半期報告書及び確認書	(第46期中)	自 2025年1月21日 至 2025年7月20日	2025年9月1日 近畿財務局長に提出。
4	臨時報告書			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年4月10日 近畿財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2026年4月16日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月15日

株式会社タカショー
取締役会御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上由香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカショーの2025年1月21日から2026年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカショー及び連結子会社の2026年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タカショーにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、庭園資材の製造販売を行っており、当連結会計年度の連結売上高20,246,400千円のうち、株式会社タカショーの売上高が約73%を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。なお、製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉といえる。また、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、経営者は予算達成のためのプレッシャーを受ける可能性があり、実際の取引に基づかない売上上の計上や期末日付近の売上高の期間帰属を歪める潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社タカショーにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社タカショーにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の検討 売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引及び無作為に抽出した取引について、受注及び出荷に関する証拠と突合した。</p> <p>売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。</p> <p>仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された仕訳の有無を把握し、該当取引について仕訳の内容を検証した。</p> <p>期末日前の売上取引から一定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された取引の売上計上日の根拠となる証拠と突合した。</p> <p>期末日後の多額の売上値引、返品取引の有無を関連資料の調査により確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカショーの2026年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカショーが2026年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月15日

株式会社タカショー
取締役会御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上由香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカショーの2025年1月21日から2026年1月20日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカショーの2026年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性
会社は、当事業年度の損益計算書において、売上高15,694,761千円を計上している。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社タカショーにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。